

平成24年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成24年12月11日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番	小 畑	傳 君
2番	滝 波	登喜男 君
3番	金 元	直 栄 君
4番	齋 藤	則 男 君
5番	長 岡	千恵子 君
6番	原 田	武 紀 君
7番	川 治	孝 行 君
8番	川 崎	直 文 君
9番	多 田	憲 治 君
10番	上 坂	久 則 君
11番	長谷川	治 人 君
13番	松 川	正 樹 君
14番	渡 邊	善 春 君
15番	河 合	永 充 君
16番	上 田	誠 君
17番	酒 井	要 君
18番	伊 藤	博 夫 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松	本	文	雄	君								
副	町	長	田	中	博	次	君							
消	防	長	中	村	勘	太	郎	君						
総	務	課	長	布	目	洋	一	君						
企	画	財	政	課	長	小	林	良	一	君				
監	理	課	長	南	部	顕	浩	君						
建	設	課	参	事	平	林	竜	一	君					
農	林	課	長	河	合	淳	一	君						
永	平	寺	支	所	長	酒	井	暢	孝	君				
上	志	比	支	所	長	清	水	満	君					
福	祉	保	健	課	長	長	谷	川	斉	男	君			
住	民	生	活	課	長	市	岡	栄	二	君				
環	境	課	長	椛	山	勇	君							
会	計	課	長	加	藤	茂	森	君						
子	育	て	支	援	課	長	伊	藤	悦	子	君			
税	務	課	長	山	田	和	郎	君						
商	工	観	光	課	長	酒	井	圭	治	君				
学	校	教	育	課	長	末	永	正	見	君				
生	涯	学	習	課	長	長	谷	川	伸	君				
町	立	図	書	館	長	中	村	耕	夫	君				
上	水	道	課	長	山	本	清	美	君					
下	水	道	課	長	酒	井	篤	男	君					
健	康	福	祉	施	設	整	備	室	長	山	田	幸	稔	君

6 会議のため出席した職員

議	会	事	務	局	長	南	部	辰	夫	君
書				記		山	田	孝	明	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 一言ご挨拶を申し上げます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

なお、議員の質問時間は40分以内となっておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、理事者におかれましても、回答を含め、議員1人につき1時間以内との申し合わせとなっておりますので、質問の趣旨に沿い、簡潔、的確に答弁されまじようお願ひ申し上げます。

初めに、3番、金元君の質問を許します。

3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 日本共産党の私、金元です。

今回は通告では、認知症予防に町ぐるみで取り組んではどうかというのが1つ目の質問です。また2つ目には、各公共施設の利用計画はつくられているのか、思いつきで庁舎の利用を考えてもということで2つ目の質問を考えています。3つ目は、消防庁舎はなおも効率のよい施設配置にすべきだという質問であります。これらを町民の立場から詳しく聞いていきたいと思っています。

さて、1つ目の質問ですが、認知症予防に町ぐるみで取り組んではどうかという質問でありますけれども、高齢者の介護では、認知症の場合、要介護認定の判定が低く出たりと判定の難しさとともに、特に認知症の高齢者を抱えた家庭にとっては、徘徊や一日中目が離せないなど生活そのものが大変になることは、全国で家族の介護のために離職する人が毎年15万人にもなっている実態も報告されていることから深刻さがうかがえるところです。この数字は認知症のためだけ

ではありませんけれども、家族介護のために仕事をやめる人の数ということではありますけれども、この数字、実は介護保険制度が始まる前の数に戻っているということですから大変です。

高齢者の介護は社会的に担っていかうという介護保険、介護保険料を払い、介護認定を受け、1割の利用負担をすれば希望する介護サービスが受けられるとのふれ込みで始まった制度ですが、実態は介護難民も生まれていると言われていた中で希望する介護が受けられないと今大きな社会問題となっているところです。

そこで、介護の分野で大きな問題になっている認知症予防に町ぐるみで取り組んではどうかという提案です。

認知症ということでは私自身にも思い当たることがあります。用があって立ち上がったのに、その用を忘れて「え？ 何だっけ」と何のために立ち上がったんだと、そんなことが気になる年にもなってきました。ちらっと頭に浮かぶのは認知症ということで、こういう文字です。年だから仕方ないのかと思っているところですが、これでいいんでしょうかというのが今回の提案でもあるんです。

それで見過ごされがちというのは、鳥取大医学部の浦上教授、この人は医学部の保健学科生体制御学講座で認知症の研究をしている人だそうですねけれども、教授は「認知症は気づくのが難しい病気。気づかないから医療機関を受診しないで見過ごされてしまうのだ」ということだそうです。

そこで、本町での介護サービス利用の中での認知症による要介護者の利用状況はどうなっているのか。例えば、要介護者に占める割合などはどんな状況なのかは少し報告あるでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） ただいまのご質問ですけれども、介護保険の認定審査会というところで介護度を定めるわけですけれども、今現在、審査会にかかった人が704名おりますけれども、その中で認知症及びアルツハイマー症ですか、こういうふうな症状のある方は284名、全体の割合数で示しますと40.5%というふうな数字が出ております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今見ますと4割ぐらいということですから、すごい数字だなと思うところです。

実はこの先生、浦上教授ですが、認知症については私には関係ないとは言って

いられないということを言っています。例えば、年だから仕方ないなということはあるまいないんだということを言っています。といいますのも、65歳以上の10人に1人が認知症だと言われていています。ということは誰もが認知症の可能性があり、私がびっくりしたのは、その半分がアルツハイマー病だということをおっしゃっているわけですから、今の認知症の要介護者に占める割合、それらを見ても符合する点があるのではないかと。認知症の場合は介護判定が低く出たりなかなか難しいということですから、4割というのが一つの妥当な線ではないかなと思っています。

そこで、認知症への対応は介護保険でも大きな課題となっているところです。そういうことは最初にも触れましたけれども、でもこの認知症、早期に発見できたら、例えば薬による治療と適切なケアの実施でいわゆる認知症への進行を緩やかにできるし、病状改善が期待できる場合もあると言われていています。

ですけれども、本町でも認知症対策に取り組んでいることはあるのでしょうかということですが。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 地域包括支援センターのほうで脳トレ、脳のトレーニングというふうな事業をやっておりまして、頭の体操のプログラムとか、それから作業療法指導、それから軽い体操を含んだプログラムを各地区4回というふうな教室をやっております。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今、本町でも脳トレとかそういうふうなのをやっているということですが、実は町ぐるみで認知症対策に取り組んでいるというのが鳥取県の琴浦町というところだそうです。これはマスコミの報道ですが、認知症が予防できるまちづくりとして取り組んでいるそうです。といいますのも、この町の在宅介護支援センターの話ですけれども、認知症で困り果てた家族からの相談に乗った担当の保健師が、もっと早く認知症予備群の段階で見つけて認知症を予防していく方法はないのかということをお考え、その浦上教授に相談し取り組んできたということでした。

その取り組みですが、04年、2004年から実施したんですけれども、認知症のミニ講座とタッチパネル式の物忘れチェックテスト、いわゆるもの忘れ相談プログラムというんですかね、約4分間だと言われてはいますが、これをおこなってきたと。このテストで心配な物忘れの疑いのある人となった人は、より細か

な検査へと進め、軽度認知障害と診断された人は、ひらめきはつらつ教室、週1回、6カ月コースだそうですけれども、これに参加し、読み、書き、計算、体操、伝言ゲームなど、笑いながら脳や体を使って認知症予防プログラムをやるんだという話だそうです。

今、話された中で本町もそういうのは取り組んでいるということですが、これをやった結果、6カ月後、予想以上の成果があって、予防教室参加者は、参加しない人と比べ認知症の進行を防ぎ、介護保険への移行が半数と少なかったという報告を私は読みました。

一見、健康に暮らしている人たちの中から認知症や軽度の認知障害を発見し、予防する取り組み、本町でもやってみませんかということですが、実は若い世代、それなりの世代。実は私も2年ぶりにドックに入って検診を受けました。脳ドックも受けました。ちょっと最近物忘れが激しいというのは最初に言ったんですが、そんなこともあって、脳の状況はということをやったら、縮んでいないかという話を聞いたら、やっぱり60になると縮んでいるというんですね。それは二十、若い人と比べると少しずつやっぱり年相応に脳は萎縮していきますということでした。

つまり、誰もがそういう兆候がないわけではないので、それを若い、それなりの段階で見つけて、早期発見、早期予防をしていくことが非常に大きい効果があるということですが、それをやっぱり事業として本町としても取り組んではどうか。いわゆる介護保険の要介護予備群になった段階でするのではなしに、もっと早い段階でやればかなり改善の余地があるという話です。特にアルツハイマー病というのは10年以上かけてゆっくり進行していきますから、今は薬とかいろんなケアをやればその進行をおくらせることができるし、とどめることもできるということが言われています。その辺はどう考えているんでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 先ほどの答弁とちょっとダブるようなところがありますけれども、お答えさせていただきます。

認知症については、議員さんおっしゃるように、本人が気づかないまま、また意識が低いまま進行して医療機関へ受診すると。そういうふうな時点ではもう既に手おくれの状態であるというふうなことも聞いております。このような状態を放置すれば、議員さんおっしゃるように、介護保険並びに医療保険にも少なからず影響を及ぼすものであると思っております。早期な対策を考えなければならな

いと思っております。

現在も、先ほど言いましたように、12月までの認定審査会において704名の認定をしておりますけれども、そのうちの284名が認知症及びアルツハイマーというふうな症状を持っておられるというふうなことでございます。

このような中、認知予防の観点から65歳以上の方の介護保険の2次予防対象者につきまして、認知症についての意識の理解、それから認知症予防のための頭の体操プログラム、それから作業療法的指導の、先ほど言いましたように脳いきいき教室というのを9月から10月にかけて集中的に12回実施しております、延べ159名の参加を得ております。また、住民を対象としまして、看護師を招きまして認知症における症状の講習会を、永平寺開発センターにおいて10月に開催しているところでございます。

認知症の予防の方法としましては、会話による意識の疎通いわゆるコミュニケーション、こういうふうなことを挙げられております。こういうふうな仲間同士の会話とか脳に刺激を与えるということを考えますと、地域サロンへの参加も認知症予防の一つになると思っております。

これまでの事業も今後も継続しながら、新たに認知症の予防対策事業の取り組みとしまして、福井医科大学医学部の精神科の医師団を中心にしまして、町、それから社会福祉協議会、包括支援センターと連携しまして、認知症予防の手始めとしまして認知症について広く理解してもらうために、町内の全てのサロンで参加してもらう人を対象に、精神科の先生方に認知症についての講座を依頼しまして、認知症という高齢になれば誰にでもかかり得る病気への理解を深めてもらうような講座、それから、本人の認知度が簡単にわかるような診断テスト等を利用して認知症が疑わしい方のふるい分け検査ということをやしまして、認知症の早期発見、それから重症化を防ぐように早期の治療につなげるための具体的な方法を今現在協議しているところでございます。

このような介護保険、福祉医療の連携の取り組みについては、議員さんご指摘の鳥取県の琴浦町とよく類似しているものと思っておりますので、こういうふうな取り組みも参考に、今、永平寺町としても認知症の対策の確立に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 町が新たに取組もうとするのは昨日の答弁でも、そういう

ことをやるのかということがちょっとわかったんですが、私が言っているのは認知症の予防、そういうことに取り組む年齢をもっと引き下げて取り組むべきでないか。要するに、健康な間にそういうチェックテストなんかをちょっと受けてとそういう傾向があるんでないか。早く見つければ見つけるほど進行を遅くできるということを言われているんですね。

だから、例えばサロンでやるのは、それは結構です。でもサロンに参加する人では、ある意味、高齢になり過ぎているわけでしょう。もっと若い段階でやったらどうか、そういう事業に取り組んではどうかという提案なんです。そこをわかられているのか。そこはどう考えているんでしょう。そんなに難しいことを言っているつもりはないんです。深刻になるから、もっと早い段階でそういう啓蒙活動と診断テストで個々の対応を決めていくということなんですから。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 確かに、若年というんですか、中高年の方にもそういうふうな認知症の予防というのは大変大切だと思っております。いわゆる健康診断、そういうふうな場でも認知症のチェックというんですか、そういうふうなことができればと思っておりますけれども、今後ちょっと健康診断でそういうふうなことも取り組んでいくことができないか考えさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） ある意味、そんなに難しいことではなしに、4分間程度でチェックできる、そういうプログラムももう大体でき上がっていると。その的中度もかなり高いと言われているのでそこは前例に学んでいただきたいと思うんですが、僕は深刻になる前に、やっぱり我々の世代からそんなのを簡単に受けられる制度があったり、いろんな話の中でそういうことに触れることがあればかなり生きるんじゃないか。

長野県なんかでは、高齢者対策としてピンピンコロリ運動と。本当に働き続けて、苦しんで働く意味じゃないですよ。健康でころりと逝けたら一番いいという取り組みをやっていきますけれども、そういういろんな取り組みの経験はあると思うんですね。だから僕は、単に課だけでなしに、例えばこの琴浦町ですか、の話ですと、保健師がやっぱり相談に乗って、これは何とかせなあかんということとで専門家に相談できるシステムがあるわけですね。だからそういう実態をつかんでやれる体制をぜひ町でとってほしいと思っています。

率直に、これについてはそういう提案ですから、どういったらいいんですかね、考えてみるとかそういうものでなしに、今やっているのをもう少し年齢を早めるだけでも随分違うんじゃないかという提案ですから、ぜひ取り組んでいただきたいなと思うところです。

2つ目の質問に移っていきます。

2つ目の質問ですが、各公共施設の利用計画はつくられているのか。思いつきで庁舎の利用を考えてもということで、私は質問を準備しました。

この質問については、永平寺支所の2階、3階の利用計画も持たずに、開発センターの耐震補強をも含め改修するののかということから始まっているんですけども、利用計画の内容も示さずに急いで耐震補強工事だけするというのは幾ら何でも異常ではないかと私は思っています。私の常識では、利用計画があつて初めて耐震補強工事や改修ではないかと思っているところです。

それに、耐震工事だけを先行してやるとしたら、これまた改修時の手戻りや庁内の仕事、事務との関係でも問題だと思っています。本町に今ある公共施設は、合併前にそれぞれの自治体でそれぞれにというか勝手に建設してきたもので、このあり余る公共施設を一体どうするのか、どうしていくのか。合併して7年にもなろうとしているのに、この間、私はこの問題、何度となく質問してきましたけれども、町からは検討はしているとは言いつつも、具体的には何の方向も示されてはいません。きのう、ちょっと一步踏み込んだ、早い時期に示したいということを言われているんですが。

ただ、それとも、全体については考えられていないものの、個々の施設については考えられているのか。もし計画があるのなら、その計画を、内容によっては施設を利用している人々や地域、また計画が必要だと求めている議会にも示すべきではないかと思っているんですが、この点ではいつまでにどういう形で示されるんでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 昨日も公共施設のあり方あるいは再編ということ、今検討を進めているというふうなことでお答えをさせていただきました。

今、第2次の行政改革の5年の計画を進めておりまして、本年度で2年が経過します。

これまでは、昨日も申し上げたように、所管をしている関係課のほうでいろんな個々の施設ごとの利用状況等々を調査、確認しながら、これからどういう方向

でそういう施設を管理していくのか、そういうことを検討してきたところです。今後は、そういったものを全庁的に検討するという形に踏み込んでいきたいということでございます。その中では、やはり施設によっては廃止とか、あるいは少し改築して再利用するとか、いろんな形が出てくるかと思えますけれども、これは今後、町民の皆さん方のその利用の動向あるいは町民の皆さん方の考え方、そういうものを十分調査しながら、そして財政的なことも勘案しながら考えていかなければならないということでございます。

行政改革の実施計画の中では、今のところ27年度の最終年次を目途にそういうものの結果を出していきたいという計画でございますけれども、昨日申し上げたように、なるべく早い時期にそういうものを出していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 集中してやっていくということで、それはそれでいいんですが、なるべく早くと言いつつ随分かかっているな。もう7年にもなるんでね。合併して随分たつのにどうしてかなと私は思っているところです。

ちょっと2例示します。

例えば上志比支所。2階以上は公民館として利用するというのを聞いているんですが、きのうの答弁で今までの旧上志比小学校は何とかしたいという話もちょっと出ました。しかし、いつまでにどうするんかということではまだいまいち、その担当課が答弁しているんですね。きのうの話では。だからそういう担当課でなしに、集中してやる、どこかでまとめて責任持ってやるんだというふうにはなっていない。

これまでの会計上の書類を見てもそうです。地代の問題で言いますと、以前は一括というんか、割と1カ所でその地代を計上していましたが、合併してしばらくして各課に散らして地代なんかを配置したというのは会計上の状況でもありましたよね。それ見ていると、今答弁したのとはちょっと違うのかな。どうやって検討しているんかというのをやっぱり示している中での統一見解も欲しいなと思うところです。

旧上志比小学校の跡地については何とかしたいということですが、それに、例えば上志比の消防分署、これもなくなる方向で出ているんですね。それは何に使っていくのか。

公民館との関係では、例えばサンサンホールはどのように位置づけ、利用して

いくのか。今、町の職員が常時いるわけではない。いることもあるのか知らんですけれども、そういうふうになっていると。

また、こういう意味では、上志比の生涯学習教育も含めて構想を持ち、先を見越しながら示して一つ一つ片づける必要があると思うんですが、どうもその辺が見えない。例えば、上志比支所の2階、3階は公民館に使うというんですが、議場なんか、これは永平寺支所にもあるんですが、議場なんかを残しつつ、どう公民館に利用していくのかなど。きのうの答弁では、また倉庫になるのが落ちかなと思っているところなんです。施設の利用の方向性をやっぱり一つ一つ示してほしい。

この役場本庁の横の消防本署も出ていくことが決まっています。これもきのう少し答弁があったんですが、その後は何にどのように利用するか。残される施設の活用について、やっぱり早く示して論議をしないと。本庁の耐震改修工事もありますので、その整合性との関係もあります。

本庁の耐震補強計画と言うんですが、消防本庁舎を近い将来どのように使っていくのかも示さないで、あわせて本庁舎を改修すると言っても、今の状況では私は一体どう利用計画を持って進めるつもりだろうと思わざるを得ない。きのうは、今の消防の車両の車庫になっているところは公用車の車庫にしたいという話ですが、私なんかは、あそこは天井高いですから、やっぱり本町のロビーとしてはもううってつけのところなんですね。天井高いですから。改装して、やっぱり一体庁舎としてどう、事務所としても使っていくのかというふうなことを考えたほうがいいと思うんです。私はですよ。しかし、その耐震、また本庁舎の改修計画を見ていると余り関係性のない、つながりのない計画が示されたと思っています。私はこれは結構驚きました。

だから全協でも質問したところですが、きのう少し示されましたけれども、やっぱり思いつきでなく、今から十分論議をしながら示していくべきでないかと思うんですが、そんな計画は、上志比にしても、この本庁舎の改修にしてもどうしていくのか示してほしいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 先ほどから申し上げますように、そういったことを町全体で取り組んでいくということでございます。

今、旧上志比小学校の件でお尋ねありましたけれども、あそこは実は、ご承知のとおり敷地が借地ということになっております。解体してすぐ返せばいいというふうな考え方もありますけれども、そういった点では地権者のご意向もやはり

重要なこととなります。契約上は原状に復帰した上でというふうなことになっておりますけれども、現実的にいいますとなかなかそういうわけにはいかない。あるいは、体育館を再利用するのだろうか。これも耐震性の問題もありましてまだ決定されておられません。そうしますと、校舎あるいは調理棟を解体した後、体育館を再利用するにしても、どれくらい残り、その駐車場等の面積が必要になるのか。これはなかなか一様には決定できない、そういう部分がございます。

上志比支所の2階、3階についても、2階のほうにつきましては、現在、公民館活動で活用していただいておりますが、3階の旧議場につきましては、今現在、倉庫というふうな形で利用をしております。事務机等あるいはロッカー等が、合併した後、職員数も減らしてきているようなことから相当そういう机、事務机もありますのでこれは処分すればいいんですが、なかなか、まだ使えるものもたくさんありますのでそういうものを今保管しております。そういうことで3階を取っ払ってまうというふうな、簡単にはできませんし、サンサンホールにつきましても、会議等で利用をいただいておりますし、いろんなイベントにも使っております。また、恒常的にあそこは図書館を設置しておりますので、今サンサンホールをどうこうという、そういう考え方は現在は持っておりません。やはりあのサンサンホールについては現在のまま使っていくべきだろうというふうなことでございます。

そういうことで、施設それぞれの利用あるいは管理についていろんな考え方がありますけれども、そういうことを十分これから考えていきたいということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 私が言いたいのは、例えば上志比の2階、3階を公民館として利用するなら、どのように改装して利用してもらおうか。まさか議場が倉庫になっているとは僕は思わないですが。

私もあんまり片づけのいいほうではありません。しかし、不要なものをきちっと始末してしまわないと、それはまたぞろ、いつときに片づけるようになると大きな金が要るようになったりとかということがありますので、例えば、ある意味余ったり不必要なものについては、再利用も当てのない再利用計画を持っているのではなしに、例えば町民にバザーなんかで本当に一挙に不要品販売みたいなのでどんとやってみたっていいですよ。僕はそんなこともあっていいと思うんです。だって町民の財産でもありますから。そういうことも考えればいいんで

すけど、それは別として、やっぱり有効に利用すれば。

じゃ、上志比どうするかということですが、きのうの答弁よりかまた後退したなと思っています。生涯学習課の答弁と総務課長の答弁では、総務課長の答弁が後退しています。僕が言いたいのは、やっぱり不必要なところについては、きちっと一つ一つ示していかないと、始末していかないと先どうなっていくかわからないということです。だからそれをやっぱりきちっと示さないと、結局最後に積み残しになって重荷になりますよ。私はそう思っています。それで、いろいろ問題があるな。ただ、指摘が的をえているならどうしていくのかというのを、やっぱりきちっとした決意を持って示してほしいなと私は思っているんです。それがちょっと見られんなど思っているところです。

ただ、庁舎の有効利用とか利用計画のことで、町は一体何を考えているんだろうと強く思うのが、永平寺支所庁舎と開発センターの活用についてであります。

きのう、支所庁舎の中にある議場については倉庫になっているという話でしたけれども、どのような計画のもとで耐震補強や改修を計画しているのかも示していません。私はこれは率直にびっくりしました。疑問として、開発センターと、例えばふれセンと言われている体育館と施設との関係、その位置づけなんかも含めて、
。新しいのをつくるのは簡単につくるんですね。じゃ、それに類似した施設についてはどうしていくんかという方針を持たずに、いいわいいわでつくってきているのが現実です。これは温泉でもそうですよね。最初の話は、僕らの思いでは、CAMU湯はなくなるんやなど、それは完全になくしてそのお金を新しい温泉に使うんだなと思っていました。でもどうもそうではないんで、それらも含めて示されていないんですが、そういうことですね。

例えば文化館から、山の上の施設から図書館を支所の1階へおろしたと。これは私いいなとその当時は思いました。まさか消防本署をここに持ってくるとは私は率直に思ってもいませんでした。しかし、支所の2階、3階の利用計画についてはこれまで示されていないんですね。

そういう中で、図らずも消防の開発センター改修利用計画が示されたんですけども、どうして支所の2階、3階ではなかったのかと率直に思います。今児童クラブが入っているとかと言いますが、そういう問題ではないと思うんですね。

一時期、町は、いわゆる永平寺支所と上志比支所の廃止も考えていたことが伝えられましたよね。私は支所の話はいいとは思いませんけれども、だとしたら開

発センターはどうしていくのか。率直に残すのかどうかという論議もまだされていないんですって。

今、消防を永平寺支所にと言うんですが、合併後の新しい条件の中で考えたということですが、それなら同時に支所とか開発センター、これら全体をどのように使うのかも前もって示すべきでないか。順序としては、その上で開発センターの耐震や改修の話も出てくるのではないかと思うんですが。耐震補強工事の予算が出ていますけど、それが早く出てくるというのはちょっとやっぱり異常やと思うんですよ。使いもしない施設を耐震化しても意味はないと私は思うんですね。その論議がされていないんですが、どうなっているんでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） いろいろ今お話しいただきましたけれども、耐震化工事につきましては、これも議会のほうへお話ししてありますけれども、今、小中学校を重点的にやっています。25年度で全て終わるんですけれども、27年度までに公共の施設を耐震化するということを、たしか20年度ぐらいに申し上げておりました、そういうことで今進めております。

今、いろいろなお話をいただきましたけれども、例えば図書館の上に消防を置くというのはちょっとあんまり、違うんでないかなと思っていますし、それから3階建てになりますと、上志比も永平寺支所もそうですけれども、それは今までそれぞれの町と村の中でそういう役割を持ってきましたけれども、どこかの部屋が余っているとかという話になってきますと、それは余っていくと思いますし、それをどう活用するかというのはこれから十分、さっき申し上げましたように、計画を立てて、なるべくいい形で使うようにするというのは当然のことです。今、この段階で、どういうんですか、この部屋が余る、この部屋があいてるとかという話を時々聞きますけれども、そういうことではないと思っています。

基本的には、上志比支所にしましても、今、公民館活動で講座で2階は使っておりますし、建物は3階建てですから、それは3階があるのは当然のことですからそういうものを、例えば3階だけでなくすというふうなこともなかなか、それは無理な話だと思いますし、永平寺支所にしましてもそういうことですので、そういうもんをどうやって、その空き部屋を使っていくかというのはこれから十分検討しなければならんと思っています。それは町民の皆さんの声も聞いてしていかなくともと思いますし、今総務課長が言いましたように、その利用計画といいますか、そういうものをしていかなあかんと思っていますのでそれはこれからして

いくということでありますが、ただ、今この部屋があいているとかこの部屋が要らんとかって、そういう話は今この段階ではちょっと違うと思いますので、その辺だけはお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 私が言っているのは、きのうはどここの部屋があいているとか何室あいているかという話であったんですが、私はそういう意味じゃないです。2階、3階をどう利用するかという計画も持たずに、本当に2階、3階をきちっと整備すれば、例えば開発センターがなくてもいいかも知らんですね。僕はなくてもいいと思っています。ふれセンもそういう形で利用できるということでしたはずですよ。そうじゃないんですか。それは全く別につくったんですか。そしたらそれは財政悪化の一つの大きな原因になったということもあるんか知らんですが、そういうことは別にして、じゃ、どう利用していくんかという計画も持たずに耐震しても意味がないんじゃないですか。その計画をまず論議すべきでないですか。私はそう思っているんですが。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 開発センターにつきましてはケーブルテレビも入っていますので、当然そういう場所もなけなあかんと思っていますし、今、開発センターについては2階の部分を消防の事務室にしたいということで議会のほうへお話を申し上げております。そうしますと、2階に部屋がありましたんでそういうものを、例えば支所の2階、3階をどういうふうにして使うかということも検討をしていかなあかんと思っていますので、そういうことですので。

どういふんか、既存の建物があるもんですからその建物を、例えば3階取っ払うとか、あるいはこれ要らんのでないかとかという話はちょっと。その建物をどうやって生かすかということが大事だと思いますので、その辺だけはちょっと間違わんといてほしいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） いやいや、私は3階を取っ払えとは一つも言ってません。階を取っ払えというのは。だから、ある施設をどう有効利用するかということ考えた上で次の段階に進むべきだと言っているんです。それが全然示されていずに、例えば消防署、今までの話からはぼんと飛んで開発センターを利用するという話が出てくるから、それは十分な論議をしていないんじゃないですか。計画も示さずにそういう話をされても、それは手順を踏んでいないんじゃないですか。今か

ら全体の公共施設については利用を集中して考えていくという話ですけれども、それがもっと早くあって、今ここに来てどん詰まりになっているからそうになっているだけで、早い時期にあってその上で、例えば消防庁舎をどこへ移すかという論議ならいいんですよ。消防署の問題はまた後でしますけれども、少なくとも永平寺の2階、3階については、じゃ公民館的役割をそこで担った場合、開発センターを残しておいていいんかとかというのはあるんですって。そうしたらケーブルテレビをどこへやるかという問題はありますよ。しかし、そういう問題は別にしても、じゃ開発センターそのものがほかの階が要るんかとか、それらについても考えなきゃいけないのでないか。それらの論議については一つも示されていません。

ただ、今消防の問題で大きいと思ったのは、この本庁がなくなって、その再利用も含めてですが、思いつきの議会への提案でしかないようにしか、以前から示されているわけじゃないんですから。だから統一的なそういう利用計画を示してほしいと言っているんです。利用計画でない、再配置については考えると言っていたんですよ。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、消防のお話がありましたんで申し上げますけれども、9月議会に開発センターを使いたいというお話をいたしました。それはなぜかということも申し上げておりますので。無線のデジタル化もありますし、いろいろな面でそこを使いたいということです。これも1年間かけまして伝播調査もやってきましたし、それから消防職員のプロジェクトチームでいろんなことを検討してきましたして9月の議会へ提示したところです。そうしますと、これから28年までにデジタル化に変わるということですので、28年度には消防ができていなければなりませんので、そこからいって今いろいろな話をさせてもらっていますので、初めてとかということではないと全然思いますので。

その中で、例えば開発センターを使うとすると3階の講堂というんか、そういうふうなホールもありますし、いろいろなところがあるんですけれども、それで今言うようにケーブルテレビも入っていますので、ケーブルテレビも簡単にどこかへ持っていくという、そういう話ではありませんので。だからそういうことを、一応いろいろな活用、利用して、やはり今の既存の建物というのはこれから使うもんですからなかなかそれに、昔は昔の役割があったんですけれども今と役割が合わん部分が当然あります。これから建てるんならその役割はありますけれども、

それは目的が違う建物ですから合わんのは当然あるわけですがけれども、それをどうやって少しでも合うように使っていくかということも非常に大事なんです。

今、耐震工事しますと、この間も申し上げたと聞いておりますけど、30年とか40年とかその建物自体がもつということでもありますので、今建てるとかというお話もありますけれども、それはちょっと。それはそういうご意見ですからそれでいいんですけれども。だからそういうような目的を持って建てた建物が違う形になってくるものですから当然中身も違いますし、それをどうやって合うようにして使っていくかというのは当然のことですので、そこはちょっと何かおっしゃっていることが違うんでないかと思います。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 町長の言うとおりですよ。僕はそう思います。

でもね、これは基本として置いておかなあかんのは、上志比の支所にしても永平寺の支所にしても、支所の規模としては余りにも大き過ぎるんですね。はっきり言いますけど。合併する前にそれぞれの自治体でつくったわけですから。だからその2階、3階を利用することでほかの施設で、もう本当に使わないところなんかは整理できるという条件があるならそうして集中して使うべきでないか、そういう計画をもう示していなあかんのでないかと私は言っているんです。そういうことですから、支所の2階、3階を公民館に使うとしたら、それは目的に合ったように改装せなあかんのは当たり前の話です。本町は、合併前に何の関連性もなくつくられた、例えば文化ホールも2つあったりとか、人口2万の町にふさわしい施設の数、規模等はどうかということを考えずにつくったものがあるわけですからつくってほしい。

僕はサンサンホールも壊せとか、そんなことは一言も言っていないです。サンサンホールをより活用するのなら、どういう利用計画を持つのかということ今回言っているんですよ。だからそういう計画を今示さなあかんのでないかということですよ。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今お話しのように、例えば支所で使っておりますけれども、これは上志比村役場のそういう役場でしたし、それから永平寺の支所は永平寺町役場の役場でした。だからそれは何年か前に、何十年か前にそういう目的でつくってきたということでもあります。それでその中でこのような、18年に3町村が合併していろいろな公共の建物があって、それはつくられた目的が当初と今と使

い方が違うのをなるべくそれに合ったような使い方をしなければならないということで今いろいろなことをやっています。

そういう意味で耐震工事が後か先かというふうないろいろなお話がありましたけれども、使う考え方を示す中で、やはり耐震工事をしていなければ使われないということもありますので、27年までにはその公共施設、きのうも答弁しましたけれども、そうして行って使っていきたいということです。その辺は両方の形で進めていかなければ、「この部屋どうすんのや」「この階どうすんのや」って、そういう話もありますけれども、耐震工事もこれから進めなあかんこともしていないのにそういう話も、その辺が両方でいかなあかんと思いますので、その辺だけはもうご理解していただかんと。ちょっと違うんではないかと思っています。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 施設の利用計画がないまま耐震補強しても僕は意味ないと思っています。少なくとも、例えば2階、3階、議会の施設がありました。議場なんかもありますけれども、それを倉庫として利用するというんでは僕は本末転倒やと思っています。合併して、やっぱり今ある施設をどう有効利用するかというところでは、倉庫が有効利用やと私は思っていません。ほかにどこかに倉庫として統一して機能的なものを、きちっと利用する施設に改装したほうがいいと思っています。

次へ進みますけど、3つ目、消防庁舎は本庁はなおも効率のよい施設配置にすべきだという点です。

町は、庁内の消防を統合して永平寺支所付近に、永平寺開発センターを一部利用して消防本部を移転するとし、これまでに町内で住民説明会も済ませてきたことから住民の合意を得られたと町長は所信でも言及しました。しかし、これまでの町の説明内容では、移転場所としては私は不満はあるものの、支所周辺でよいとしても、合併までの消防議会での論議や各自治体での合意の中で確認されてきた内容からの方針の転換でもあって、方針転換の場合はそれまでの合意を超える合理的理由を示さないとだめだと思っています。特に消防庁舎のなくなる旧松岡地区や上志比地区住民の理解は得られないと思っています。さらに、この間、議会で指摘されてきた点などについても個々にクリアする必要があると私は思っているところです。

そこで、私の質問は、消防本庁はなおも効率のよい施設配置にすべきだということでもあります。といいますのも、阪神・淡路大震災や津波被害も含めた東日本

大震災、原発災害と本当に未曾有の災害を経験してきた後のことでもありますし、今から防災の拠点となる消防本部庁舎の整備をするということですから、なおも効率のよい施設整備を行うのは当然だと私は思っています。大都市のように土地の確保も難しく、狭い土地しか確保できないというなら別でありますけれども、この今の状況、つまり、施設の内容や配置計画からは、防災の拠点としての消防本庁の整備を何を基準に考え計画しているのかが見えてこないと私は思っています。

消防本庁の整備については、町長が町民に対して先を見通した方向性を示せるかどうか、将来を見通した方向性を示せるかどうか、町民の安心、安全を確保するためにどのような決断をするか、町民もそのように見守っていると私は思っているところです。特に人口の多くが集中し、病院や大学などの建物も集中している旧松岡の住民にとっては、消防庁舎が新しい施設から古い施設に移るという説明に納得しているとはとても思っておりません。それも、防災の拠点整備に、今ある古い施設の有効利用だけという根拠では到底納得できないものであります。

また、早く結論を出せというのも当たりません。何十年も先のことを考えると、その先を見通さずこのまま見切り発車というのでは、余りにも短絡的過ぎると私は思っています。

これらについて、住民感情との関係ではどのように考えているのか。また、古い施設の利用も含めるということでは、その合理的理由は示せるのかということをもまず聞きたいです。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） ただいまのご答弁をさせていただきます。

消防庁舎の効率性につきましてということで、これも何度か今までもご説明はさせていただいているところでございますが、消防の拠点といたしまして、おむね町の中心であること、これが今基本線でございます。それに出動時の道路アクセスの状況がよいこと、デジタル無線の基地局として適していること、また、ケーブルテレビの活用が可能であること、さらには、既存庁舎の利活用ができることなどとしまして、消防といたしましては一極集中型の対応で消防力の強化を図りたいということで捉えてこういうふうな計画をさせていただいたところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） じゃ、もう一つ聞きますけど、今町が示している案にはどこ

に問題があると考えていますか。いいことばかり言うんですけど。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） どこに問題があるかということでございますけれども、こちらにプロジェクトチームで捉えましたところでは、開発センターを残す理由といたしましては、今現在も既存建物の公民館とか児童館とか、また各種団体会議棟として利活用していただいているところでございます。

また、2階部分につきましては、今後、支所の2階を活用させていただき、そういった用途の対象にさせていただくというようなことで、その対象物の利活用、これが私どもの思っているところでございまして、大規模災害とかそういったときにおきましても、万が一の発生したときのそういったスペース、余裕スペースと言うにはちょっともったいない言葉ですけども、そういったもろもろも確保していくのは、将来を十分眺めてみて大変有効活用ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、ひとつよろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） どこに問題があるかということですが、あんまり考えたことがないみたいですね。聞いていると。僕は大事やと思うんです。これは大事やと思うんです。

例えば問題点として、後からいろいろ言いますけど、開発センターの利用という点では、昭和44年築の開発センターですから。

（「46年」と呼ぶ者あり）

○3番（金元直栄君） 46年ですか。46年ね。

○議長（伊藤博夫君） しっかりしてくださいね。

○3番（金元直栄君） 議長、不規則発言。

○議長（伊藤博夫君） 間違うたらあかん。

○3番（金元直栄君） の開発センターですから、建物の耐用年数の差は、新しく施設をつくるということですが、今後大変になることもある。そうあるんじゃないですかということですね。

この点では、例えば永平寺支所の2階、3階の利用のことを考えると、開発センターを残す理由もどこにあるのかと考えたことあります？

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 先ほども申しましたとおり、ただ、そういった心配事というのはなきにしもあらずですけども、やはり耐震をして利活用できる立派な

建物ということで、そういったものにもまた活用できる方向性で使わせていただく。また、消防といたしましては、3階部に講堂ですか、そういったものがありますので、消防職員の指揮を高揚するためにもそういった施設もやはり必要でございますので、今そういったことで対応は十分に可能かというふうに思っているところでございます。

ただ、今それを将来性、どのように考えるか、捉えるかといいますと、それは場所的にもそういったこれまでの道路のアクセスとかデジタルとかいろいろなことを、これから20年、30年、50年まで見た末で、永平寺町としてですけれども、永平寺町全体として見たときにここが最適だというように私どもで計画したところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 私、場所の問題については、そこでもいいかもということはお最初に言っているんで、そのことについては答弁してもらわなくてもいいんですが。ただ、施設の利用について言うと、広い場所があれば使うという言い方は、これは行政の答弁としては最低やと思うんですね。消防長に言っているわけじゃないですよ。このことは全体で考えてほしいんですよ。

もう一つ、これ示していただきましたよね。この図面。見てもわかるように、土地の利用という点では、この今の示された案では、例えばこれでは結構広く東側にとってあるんですが、ここは車が1台通るのがやっとぐらいになるんでないかという話もありますよね。4.4メートルといいますから。それと、支所周辺の駐車スペースはほとんどなくなって、車庫の前に消防車両を出して点検や点呼すらできなくなる。この前ですね。これ、どんと出てくるわけですからほとんどなくなるわけですね。なら後ろの駐車場を使えばいいとか言うんですが、僕はそういう問題ではないと思うんですね。何よりも隊員の訓練の場はどこで確保するのか。訓練のスペースもこの周辺ではないように思います。あとは駐車場ですか。

庁舎の機能上も、庁舎の中に段差ができるなどで、なおもよい条件が確保できるかどうかというのも問題だと思っています。

道路へのアクセスの問題で言うと、例えばこの図面では、これは旧道ですから、この前にある土地のことで言うところの間にはかなりの段差がありますし、現実的にはこの段差はもっとこっちのほうまで来ているんですね。416への出には段差があるし、さらに364号線とか機能道への問題、永平寺口駅への進入路の新

設はあるものの、他の道路計画とかアクセスの問題で言うと、いいとは言いつつ将来計画についてはこの周辺、何にも示されていない。さらに問題なのは、京善原目線の道路整備についてはどうしていききたいかという計画は町からは示されていないんですね。もう2本トンネルを掘ってくれて、県道原目線には別のトンネルがつくってはいないかと言うだけで、つけてくれというのをこの間、合併した後、行政から聞いたわけではないわけです。だからそういうことについてもどうしていくのかということをやっぱり示しながら、消防本庁をどうするかということも大事だと思うんです。

今回の町の案では、合併後の新たな条件の中で考えた最良の防災拠点づくりになっているのかという点では私は疑問やと思うんです。将来を見通した最良のものを、こういうときですからやっぱりつくってほしい。住民もそう思っていると思うんです。これは議会と町民との懇談会でもそういう声は、古い施設でなしに、どうせつくるなら何十年か先を見通して新しく、例えば開発センターのところでつくるなら、それを撤去してつくったらどうかという提案でした。

その点ではお金の問題ではないと私は思っているんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） まず、意見を申すあれではないんですけども、駐車場のスペースについてということでご質問がありました。原案では約40台の減となります。その東側にましたところですね。しかし、正面に21台の確保ができること。21台というんか二十数台ですね。また、支所、図書館、消防の来庁者には、そこら辺のスペースで駐車をして来庁していただきたいというふうに捉えております。また、支所、消防の職員等々は南側の駐車場、また駅のほうですけども、そういったところに45台を使用するというふうに考えているところでございます。

また、地震の際に消防車を車庫前に出すスペースも確保されていないのかということもございますけれども、これは十二分に検討しまして、全部、全車両がスムーズに出せるように計画をしておりますんで、その写真というんか、何かあれではそういうふうに感じられるかもしれませんが、また、はしご車等々も旋回できるようなスペースは十分に確保してありますんでご心配なさいないでいただきたいというふうに思います。

また、訓練につきましてですけど、これも十分なスペースを確保してあります

んで、さらに、それでもあれでしたら屋上部を平行線の訓練のスペースにも確保してありますんで、それも駐車場の件と同様、計画し、このように対応させていただきたいというふうに思っております。

またさらに、夜間時の速やかな出動体制をとということで、先ほどからの有効な利用活動というんですか、それにつきましては、仮眠室、また食堂、休憩所、こういったもろもろも1階部の駐車場のほうにきちっとスペースを確保して、それが東側の道路あきが4.7メートルですか、のちょっとそれしかあけられませんけれども、そういったところでスペースを十分に確保して対応していきたいというふうに思っておりますんで、ひとつご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） そうは言うんですが、消防としてはそういう決められた、与えられた場所でそうしたいということでしょうけど、私はやっぱり町の将来を考えるなら、この際、消防については思い切った計画を持つべきだと思っています。

特に開発センターを公民館として利用しているわけですから、その利用を、例えば支所の2階、3階の改修で可能だというのなら、そういうことできちっと位置づけて、開発センターの公民館的機能をそこやふれセン、ふれあいセンターに移して開発センターそのものを、こしの国は別にきちっと対処しての話ですが、少々お金がかかってもそこはやっぱりきちっとしたほうが、土地利用も含めていいと思っています。

やっぱり私が思っている消防庁舎を新たにつくるという最低条件は、もし永平寺支所だというのなら開発センターは撤去……。あと何分あります？

○議長（伊藤博夫君） 1分30秒。

○3番（金元直栄君） 開発センターは撤去、公民館機能は支所の2階、3階へ、そして消防庁舎を支所の面（つら）と、面（めん）と並べてやらないと土地利用が極端に悪くなると。今のように段違いでつくってしまえば、土地利用が将来においても長い間というか、当分悪い条件のまま残されてしまうことになるわけです。だからこそお金がかかっても将来の備えについて整備すべきだし、それが防災への備えとして基本的な考えだと私は思っているんですが、そこはいかがでしょう。そこは町長に聞きたいですね。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） いろいろお考えはあると思いますが、今町が考えておりますのは開発センターを使いたいということでもあります。

今いろいろな図面がこうありますけれども、その中で機能的には十分発揮できるということでもありますので、そういうことで全体的な概算の数字も今いろいろ詰めておりますけれども、そういうことも含めて、やはりそういう開発センターの、例えば2階の機能は支所の2階とか3階に持っていくこともできますし、3階はホールですからエレベーターから上がっていけばいいんですけれども、そういうことで、どういふんか、基本的にはこれもこれから決めてもらえばいいんですけど、そこを撤去して新しく建てる考えは持っておりませんので、そういうことでお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 町長は4年任期です。私も、議員も各人が4年任期です。しかし、町の将来のことを考えるとそれだけのスパンで、当面、今いいというだけの考えで防災の拠点施設を整備すべきではないと思っています。将来を見据え、何の障害も残さないような、きちっとしたものを後世に残していくのが官の立場ですし、僕は議員としてもそういう立場をやっぱり町民に示すべきではないかと思っていますので、そのことは質問の最後に示しておきたいと思います。

答弁あれば。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） これまでもいろいろお話ししていますように、今、耐震工事を行っております。小中学校20棟全て来年で終わるんですけれども、そういうことでこの本庁舎も耐震工事を来年から始めます。だから非常に全部、全て重要な施設でありますので、学校も重要ですしこの役場も重要です。それから消防もちろん重要です。そういう中で、やはりこれまでの町の形の中でどう活用していくかということは非常に大事だと思っておりますので、その辺だけは十分ご理解をお願いしたいと思います。

○3番（金元直栄君） これで。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩をいたします。

20分まで休憩いたしますのでよろしく

（録音切れ）

（午前11時08分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、13番、松川君の質問を許します。

13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 私は3点お願いをしております。

まず1つは町内の地元店が閉店や縮小をし出したが、2番目は沈滞している青年による地域活動の復活はあり得ないのか、3番目は県は併設型中高一貫教育の導入を打ち出したがということであります。

先に地元の商店の話させていただきます。

今までもずっとこういう傾向が続いていたんですが、永平寺町では地元店が閉店をしていく、あるいは縮小していくということが続いています。ここに来て、地元の方なら誰でも知っている、これ固有名詞は出しませんが、大型の店が閉められている、あるいは閉められるかもしれないという、そういうニュースを驚いて聞いております。確かに私どもも、業種によっては私自身が利用しているところもあるんで本当にびっくりするようなことでもあります。

私も何年も前から、こういう事態が起きる可能性が大きいのでそうならないような手当てを、手だてを、行政のほうでも何らかのアクションを起こすべきだと、あるいは商工会を中心として緊急の課題としてその対策を講じるべきだと、議会でも、議会の中の委員会でも、あるいは商工会でも言い続けてきたつもりですが、しかし、笛吹けど踊らずとまでは、そこまでは厳しいことは言いませんけれども、結果はこういう状態であると。

実は私も松岡の駅前通り、私は勝手に駅前通りと呼んでいるんですけど、あそこに大体小学校の1年生ぐらいからいるんですが、今の時点でも振り返ってみてちょうど、あんまり範囲を広げてしまうと切りがないんであれやけれども、今、毛利の歯医者さんからずっと、元の山岡のそば屋さんのあの一带、200メートルぐらいまであるのかな。駅前かいわい、あれだけでこの間ずっと数えてみたら、私が今の年までに30軒ぐらいの店が消えていきました。じゃ、一体今何軒ぐらい残っているのかなと思ったら、30軒も消えていったら十四、五軒しかないんやね。30軒消えて行って30軒あるならまだいいんですけど、ちょっと十四、五軒というのは私もさすがに、ほんな平生生活していてこんなこと言うとなんか、数数えて驚きましたわ。

本当に昔は小さい店やったけれども、駅前かいわいには、昔は闇市っていいましてね。戦争が終わって昭和23年、福井大震災が起きて、闇市ということで、本当に小さい店やけどバラック建てでたくさんの店が並んで。町長さんらはそう

いうのはご存じやと思いますね。若い人はようわからんかもしれんけれども。本当に昔で言うたら新球技やね。今で言うとな針と灸のとか、あるいはおでん屋さん、あのおでん屋さんの焼き鳥のあれも絶妙な味でね。あれは秘伝のたれだったと思いますわ。今川焼きだとか大判焼きとか、あるいは昔は映画館もありましたわ。そういう懐かしい時代で、今振り返ってもいたし方ないんですが。

これが60年かけてこうなっていく。だんだんわからんのでね。これいきなり50軒近くの店がどんと30軒も潰れていったら、やめていったら大変慌てるんですが、自分の、人間の老齢化と一緒に毎朝顔を見ててもなかなか気がつかんのでやね。久しぶりに同級生の顔を見たりするとお互いに老けたなど。そんなもんで気がつくのがちょっと遅いんですが、現実是非常に厳しい状態に入っているとします。これからもこういう状態が続くんじゃないかなということを心配しています。

実際、このお商売屋さんにしても、本当に閉めたいな、閉めたいなと思っているんだけど、ただ決断がつかないだけの話でね。じゃ、やめて何するのかなというのもよくわかりにくい。そういう意味でも、お商売屋同士が集まるとそういう口説き話になるんですわ。

ただ、これは行政だけに頑張れと言うつもりはないんで、商売人にとっても自己努力というんか、当然大事なんですけど、ちょっと前までは、店をやめてもその家族の中に1人か2人お勤め人がいたりして、あるいはある程度年がいけば年金も出るだろうとか食べてはいけるだろうという安心感があったんですが、今、だんだんだんだんこんだけひどくなってくると就職も難しいと。60済んだらパートといえどもなかなかないんで閉めるに閉められないという、そういうより悲惨な状況になっているなということも感じています。特に若者の就職なんかも先行きが不安で、そういう悩みを抱えながら我々お商売人が本当にいつもいつも心配でどうしようもないということがあるんですが。

ところが、この商店街というのは、何とか業界ってあるでしょう。何とか業界という形で特別な業界が集まって、これも固有名詞は言わないけれども、言葉は悪いけど、圧力団体としてこうしてくれ、ああしてくれということをやなかなか言いつらい状況があるんやね。そういう唯一の団体としては商工会があるんですが、商工会もなかなか業種があり過ぎて、この業種だけにこれを頼むということはなかなか今まで言えなかったような状況があるんでなかなか難しいです。我々も商人として、格好つけるわけでないけど、お商売人というのは余人様の悪口は言

わないと。そういう意味では、これは悪くなったのも自分のせいで、世の中が悪いか景気が悪いか、あるいは行政が悪いなんてことは余り言いませんよね。そんなんで、なかなかそういう生の声が行政のほうに届かなかったのかなというふうなことを思っております。

いろんな背景があるんですが、もう一つの大きな問題は、さっきも言いましたけど、お商売人は何らかの形で食べていくのは難しいんですが、本当にお商売屋が商売をやめていったときに一番困る方は、やっぱり買い物難民という言葉で総称されるように地域住民、特に高齢者の方々だと思います。そういう方々が不便を強いられると、あるいは行政にとっては税金の減収も考えられるだろうと。あるいは、町から小さな店も含めてなくなるということは、町全体のにぎわいというんか、そういうのが消えて目鼻立ちのはっきりしない無表情な町になっていくんでないかと。そうなってしまうと人口もなかなかふえないんじゃないかなと。いいことなんて一つもないなということを感じるんですね。

それで唐突ですけれども、まずこのさまざまな店が消えていくということが仕方のないことだとは思っておりませんが、あるいは時代の趨勢として諦めてはいけないというふうに私は思っていますが、とりあえず担当の課長の、今までいろんなことを申し上げましたけれども、通告書では要点は捉まえて書いてあると思いますので、ちょっとご見解をお願いを申し上げたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 町内商店への対策ということでございますが、現在のモータリゼーションと申しますか、車社会が非常に発達してまいりました。近くに商品の品ぞろえが豊富な大型店等、価格が安い大型ショッピングセンターといったようなものがあれば永平寺町内の住民も買い物に行ってしまうということは事実というふうに捉えております。

一方で、高齢化社会が進んでいる中で、身近で、歩いて生鮮食品、また日用品を買い求めることができるような地元小売店の必要性というのも今後見直されていくであろうというふうにも考えているところでございます。

今後、地元小売店に日常的な消費を取り戻すためには、一つは、商店主、商工会、また行政が手を携える中でそれぞれがそれぞれの役割を果たす必要があるというふうに考えております。例えば商店主の新しいアイデア、また工夫で価格の安い品物を提供していただくとか、品数を豊富にそろえる努力といったようなものも求められてくるのではないかとというふうにも考えているところでございま

す。行政といたしましては、中小企業融資制度とか資金面での支援、また消費拡大のための取り組みにつきましては、商工会とも協議しながらこれまで以上に効果が上がるよう工夫していきたいというふうに考えております。

また、商工会と連携を強化しながら、専門家、また成功事例等、そういった講演会なども行いながら、地元小売店の活性化についての企画力といたしますか、そういったものの向上やノウハウというものを提供する機会というものも今後設けるなどして支援していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 今の課長さんの答弁を聞いてて、確かに間違っただけをおっしゃっているわけじゃなくて、本当に行政のほうも金融支援とか、あるいは地元お買い物券とか、何もやっていないわけではないですね。ただ、結果としてこういう状況にあるんで、いま一つ、さっき課長もおっしゃったように手と手を携えてというか、行政と商工会あるいは商業者がということ、そんな答弁はいつも聞いているんですわ。だから本当にどうやってしていくかということなんやね。それを本当にやらないと。

私がここで提案したいのは、私も二十幾つのときから世の中に出させてもろていろんな委員会とか等でいろんな意見を言ってきたし、本当に報告書ということで何十ページ書いてきたかわかりませんわ。ただ、その報告書がどこか、商工観光課か企画財政課かはわかりませんが、お蔵入りになっているんならまだいいけど、私が一生懸命書いた報告書が、ひょっとして探してもないようなことがあり得るのではないかということ、私の時間を返してほしいみたいなことを思うときもあります。私のうちにはちゃんとありますけれども。ただ、私のうちにあったってしょうがないんでね。ここ数年ほど前は、書いた者がやっぱり自分でやらなきゃいけないなという思いがあって、人を頼っても仕方ないなと、そんなことを思っていますけれども。そんなうちに私も高齢化してしまして私自身の店そのものがもう、どの店も同じで後継者不足というんか、ないというんかね。ほんなんで非常に困った状況であります。

ほんでいま一度、何らかの形で新しい道は、私自身はあるんです。持っているんですがね。ただ、私一人がここで言っても始まらないので。例えば大学が2つもあります。事業者が集まって。僕は、プロの専門家がそこで2人でも3人でもくっついて、しかも大学の教授なんてまでいなくてもいいので、こんなこと言

うと悪いけど、講師ぐらいの方が若くて一番いいと思いますわ。そういう方々とチームをつくって、しかも大体こんなのは、何とか委員会という2年間ぐらいかけてということもくつつくかも知らんけど、やっぱり1月に3回か4回、1週間に1回でもいいから本当に短期集中型で半年ぐらいですぐ答えを出すと。そういう形の何とか委員会というのをやっぱりとりあえずつくって、生の事業者の声を聞いてほしいなど。

例えば勝山市なんかでやっているのは、観光関係のプロが、それは短期間ですけど、2年間か3年間か張りついてやっている。そういう形のことぐらいを行政のほうでもね。もう社会教育関係でもそういうことをお願いしたいのやと思うけれども、福井市なんかでもやっていますわね。特命の使命を持った。特命は課長補佐でも何でもいいですわ。そういうふうなことをここら辺でやらないと、商業者を代弁して言うと本当にだんだんだんだん消えていくと。歯を食いしばって頑張っているけれども先行きは非常に暗いということが現実でありますので、ひとつ早急にそういうことをお願いしたいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 商店、事業主さんの日々の努力というものも、せんだっても事業主さんと、商工会でも懇談会をやっておりますが、それとは別に実際にどうでしょうかねということで商店主さんとも現実にお話しさせていただいているような状況もございます。ほんで日々非常に努力されているということでございます。

課題の中で、事業主さんからの話では後継者の問題がやはり大きな問題にもなっているようでもございますし、今後は町としては、町内での買い物運動の展開であるとか、また住民自体の、町内でそういった品物を買っていただくという、そういった意識づけというものもやはり強化していただきながらみんなでまちをつくっていくというふうな、そういう方向性を示していければというふうにも思っているところでございます。

大学の活用ということでは、特産物の開発等にもご意見等もいただいているといったような事例もございます。12月7日には内閣府の景気動向調査も出ております。そういったことも今までの横ばいから悪化ということで、これは若干短い期間であろうというふうな予測でもございますが。昨日は内閣府がまた消費動向調査というものも出してあります。それもやはり横ばいから悪化に転じている。これも期間的には短いものであろうといったような、そういった状況も出ており

ます。社会状況のこういった状況も我々も常に把握しながら、永平寺町としてそういう景気の対策をとれるように、関係団体、商工会とよく話し合い、進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） とにかく喫緊の課題として、お互いに問題意識を共有してそういう会を一刻も早く立ち上げて、お商売屋だけではやっぱり、どちらかというと自分の世界しか見えないんで専門家の、大学の先生あたし、あるいは経営コンサルタント的なものでいいんですが、本当に活躍している人たちを交えて、細かいことまでは指定しませんが、ひとつ何か立ち上げてね。私自身も呼んでくだされば、私自身のお商売よりもはるかに今の皆さんのお商売屋さんが何らか生き残る形でこうすべきだなということぐらいは多少は知っていますので、ひとつそういうふうなこともご活用を願いたいなと思っております。

続きまして、2番目の青年活動の復活はあり得るかというテーマに移りたいと思います。

タイトルは沈滞している青年による地域活動の復活はあり得んのかということですが、当然復活してほしいという願いを込めての質問であります。この質問は、先月行われました議会と語ろう会でいただいた生の声に詳しく私自身が応えるという気持ちでもあります。

若者の地域活動が沈滞している、あるいは若者の姿が見えないというんか、地域活動隊として地域に見えないと、非常に寂しいと、何とかすべきではないかという趣旨のご意見でありました。越坂の集会所でいただきました、小さなお子様連れの、まだ40歳前くらいの女性と思われませんが、もっと若かったらごめんなさい。今まで何回かこういう集会所で語ろう会を開いてきましたけれども、その他の中でこういう社会教育関係のご意見というんか、をいただいたのは割と珍しいことなんで大変印象に残りました。確かにこの方のご指摘は当たっています。本当に何とかすべきであります。

ただ、ここで誰が何とかすべきなんかなということについて、この主語については深く考えなきゃいけないなと一つは思っております。もう一つは、なぜ弱体化していったのか。原因も考えなきゃいけない。そしてその上でどういう手を打つか。そして誰が何とかすべきかという問いかけをしましたが、その誰がという方々は決して1人ではないと思いますが、いかにその方々に本気になってもらう

か。こんなことがポイントではないかなと思っております。

まず、今の青年活動の状況を簡単に紹介してください。私も多少は知っているんですが、以前、松岡では一番星という青年サークルがよきこいイッチョライを中心に非常に頑張ってきました。相当インパクトのあるストリートパフォーマンスというんですか、私も何回か見させていただきましたが、本当に頑張っているなど、もっと頑張してほしいなという気持ちを見ながら当然思いました。上志比のほうでも青年会があるということでもあります。そこら辺がどうなんだろうかということやね。

もう一つは、弱体化しつつある原因はなかなか一口には言えない。難しいんですが、どうお考えかと。私も22のころから、学校を出てすぐ20年間ほど、40近く、40前後かな、まで青年活動をやっていたり、あるいは青年活動とかかわってきました。そういう経験から申し上げますと、いろいろ原因があるんでしょうけれども、私は若者自身だけにその責任というか原因を押しつけたらあかんかなと思っております。青年活動というのは、生まれて活発になってまた消えていくというか、弱体化していくんですが、これは数年から10年くらいもてばまあいいなど、それでいいんだなという前提に立たないといかんなど。私、今振り返るとそう思います。もちろんその活動隊の内部に問題がないわけではありません。

若いころの話でそれを感じたことが、今でもはっきりと覚えている一つのエピソードみたいなものですが、25歳のときに2つ下の23歳の人たちが何かをきっかけにして青年会というのを立ち上げたんやね。二十から23歳中心の非常に若い方々で、もう随分昔の話ですけれども、頑張っていました。そのときに教育委員会からお呼びがかかりました。理由は、ちょっと水を差すような話題だったんですが、こんなに頑張っているのに何を言うてるんかなというところやったんですが、それはそれで当時の教育委員会の偉い方にちょっとさんざんけちつけられて、かーっと燃えてね。それはそれで頑張ったことになったんでいいんですが、そんなことを今さら恨みには思っていないんですが。そこで何だろうなと思ったのは、ただひたすら後継者をつくってくれとおっしゃるんやね。私もそれはその当時の教育長さんにはまだ年が届かないけれども、今を振り返るとそれはわからんでもありません。ただ、二十から23歳の若者を捕まえて後継者つくれと言ったって、そんなもん会社でないんやで、そんな5年後、10年後のことまで考えられせんって。今のことだって精いっぱい。よく言うと今が楽しくてしょうがないです。そんなときに後継者、後継者と言われたって何言うてるんやろうなという、そん

なもんでしたわ。

だからもっともっと言うのと、今思うと、ほんなこと言わんと、今やっていること自体が「あんたら頑張ってるね。偉いね」と褒めてあげるのが筋でね。そんなことを今でも覚えておりますが、若い人というのは5年、10年頑張っただけで消えていくということを前提にね。私は成長戦略というのは大人側が練るべきかなというふうに思っております。やっぱり今の戦略とか戦術というのも何かあんまり巧みでないなど、そういう印象を持っています。

昔、社会教育主事というんか、そういう肩書で派遣社教主事というのがあったんですね。ご記憶の方もいらっしゃると思いますが、あるいは福井国体をきっかけにしてそういう制度ができたんですが、学校の先生がその社会教育、これ、ごめんなさい。はっきりした資格の名前を存じ上げてないんでまた教えてください。そういう資格を金沢大学に1月ほど行って本当にみっちり勉強してくるんですね。

○議長（伊藤博夫君） 質問を、もう少し質問をしてください。

○13番（松川正樹君） はいはい。

とにかく1月ほど金沢大学で勉強してくると。私は、今その頑張っていることをまねろということが私の質問というか主張なんですけど、落ちとしては先に言っちゃいましたけど。

学校の先生ですから当然教え子がいます。そこら辺の人に呼びかけて、何とかそういう青年活動に巻き込むようにね。その方は亡くなりましたけれども、本当に頑張っていた姿が焼きついています。

今、実はそういう派遣社教主事というのがなくなって、しかも社教主事というのは町の職員の方々にも10名ほどいると思います。どうもそれが、私の聞くところによると学習課長がそういう資格をお持ちと聞いておりますけれども、その生涯学習課の方々には何か、ひょっとしてないんじゃないかという、やっぱりプロとまで言わないけど、そういう理念をはっきり持った方々がやっぱりスタッフとしていないと社会教育、大体これ社会教育課が生涯学習課と名前が変わってから大分怪しくなっていたというのもあります。

私はこれをお願いしたいのは、今の若い職員の方々にもどんどん、まあ金沢大学は遠いです。あれも一時福井大学で何とか教えられんかというふうに大分我々も運動した時代があるんですが、いまだに金沢大学だと思いますが、ぜひそういうことに投資をしてもらいたいと。ほんで社会教育関係はそういう勉強をした人

がそういう中であって頑張ってもらいたいというふうに、あるいは人材の配置もそんなふうにしていただきたいということで、社会教育の勉強をされた長谷川課長さんにご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 今、社教主事の話が出ましたけど、これ社会教育主事でいいと思います。

それで、若い職員を社教主事として、東京へはちょっと無理なんで金沢大学のほうへ、以前は1月ほど行って取得してまいりましたけど、今は2週間程度で取れるようなことをちょっと聞いておりますんで、その辺のことは今後検討しなければならぬかなと思っております。

沈滞している青年による地域活動の復活ということでございますが、現状を見詰めてみますと青年層だけに限る問題ではなく、婦人グループ、また壮年グループも同様のことが全般に見受けられると思います。議員さんがおっしゃるとおり、行政サイドだけでは解決ができる問題ではないと考えております。受け入れ側である地域の現状、また社会環境の変化などさまざまな事由が混在していると考えております。

今後、勉強をさせていただきまして、議員さんおっしゃるような解決策を探ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 質問ですか。3番に入るんですか。

○13番（松川正樹君） いや、続きです。

○議長（伊藤博夫君） 続き、はい。

○13番（松川正樹君） 通告書にも書いておきましたけれども、沈滞の原因は行政だけでないということは申し上げておりますが、私も自分のを振り返ってみて、若いころ、自分の価値観としては社会のためとか地域のために頑張るのが自分の生きがいだというふうに思っておりましたが、どうもアンケートによるとそういう人はやっぱり少数派なんやね。その40年前から。やっぱり自分の趣味だとか自分の生活に、のみと言うと語弊があるかも知らんけど、それで生きがいを感じているという若者がほとんどで、これはえらい社会ができるなとそのころから心配しているんですが。

そういう人たちは、今ここにいる人たちと言うと語弊あるけど、ここにいる人たちはそうでもないと思うけどね。やっぱり行政とか議員関係者ですから。そこから辺からもうちょっと、根本的なところから変わっていかないといけないんです。

が、結果的には地域活動のこの意識が培われていないというのが現状です。それを何とかそうでなくてということになると、やっぱり今、若者を熱くさせるためには我々大人が熱くならなきゃいけないんですね。我々が燃えなきゃいけないと。大体そういうことってあるでしょう。自分の先輩だとか大人を見て奮い立たされるというね。

もうそういう時代になってきているんで、ひとつ長谷川課長さんには昔を思い出してもらって大いに熱くなってほしいと思いますが、私の具体策として前々から言っているやつ、キーワードと言って3つ言いました。中学生議会あるいは高校生議会、そしてもう一つは自主的成人式、ほんで映画制作によるまちおこし、そういう言葉は今までも言うてきているんで、これが突破口になり得るだろうというふうなことで今までも申し上げていました。

中学生議会だとか自主成人式については今までも申し上げたんであんまりくどくど言いませんけれども、映画制作云々の話は、これは別に映画ということではなくて、これは象徴的に言ったんで、映画制作にこだわらなくても。私は今の若者というのは意外とスポーツもいいんですけど、きょうも朝、ダブルダッチというんか、2本のひもで十七、八人の若者が縄でダンシングしてるんやね。それが世界一になった人が日本の立命館やったかな、そういう。あるいはまたスポーツ面で言ったら、3対3でやる、バスケットのゴールが1個しかない、ああいうのが空き地やって、若者の行き場をつくってあげたらどうだとかね。そんないろんなことを言うてきましたけれども、私はスポーツもいいですけども、芸術面を一つのメニューとして用意してあげると食いついてくるんじゃないかなと。それは、我々の世代の青年団もそうでしたが、我々の先輩の青年団、70歳、80歳の方々も昔、演劇とか、あるいは合唱団とかということも意外と大真面目でやったんですわ。そういうものは不変的な価値があるわけで、そんなことにやっぱり呼びかけてほしいなど。

例えば一つだけ言うと、役場の福祉課の課長補佐していた、これも亡くなった人ですけど、北野さんが老人会の運動会、今でも続いていますね。若者だけではないけど何らかの支援を受けてして頑張っている。あるいは青年会がそれのお手伝いをしたんです。これいまだに続いているというのは、あれはやっぱり僕も青年会もそれで燃えたけど、二十の自主成人式の取り組みの中でそれをしてもらったら本当に目の色が変わりました。そういう題材というのは本当に真剣に考えると幾らでもあるんです。だから、また前のうちですから行っているいろいろと

お話しさせていただきたいと思いますが、ひとついろんなことで頑張っていていただきたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） あと1時からまた。時間があと10分しか。答えます？ 済いません。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 青年層だけが燃え上がってもどうしようもないもので、やはり地域の大人が燃え上がって初めて社会教育が成り立っていくのではないかなと私も考えております。

今、映画による制作まちおこしということでございますが、これ今、県の連合青年団のほうでも若文、若体という芸術面の大会、それはまだ現存しております。若文のほうでも芸術面をやっているわけでございますが、永平寺町からの出席というのは、聞きますところないようではございますが、皆さん一生懸命劇団みたいなものをつくってやっていらっしゃる場所もございまして、永平寺町も何か議員さんおっしゃるとおり探ってまいりたいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 3問目につきましての県は併設型中高一貫教育の導入を打ち出したがということは1時から再開してやりますので。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 昼休みを挟んでの3番目の質問となりましたが、よろしくお願いをいたします。

3番目、県は併設型中高一貫教育の導入を打ち出したがというタイトルであります。県立中学校を県立高校内に設けるということであります。当面1校ということですから将来2校、3校とふえる可能性もありますが、とりあえず1校ということ。1学年当たり100人程度、二、三学級を募集するということですが、県教育委員会は今年度内に正式決定をして2015年度あるいは2016年度での開設を目指して準備に入るとのことです。15年度であれば早くても3年後ですから、今の小学生の5年、6年生からですか、が対象ということになるかと思いますが、とりあえず今の中学校の生徒は対象外になるというこ

とであります。いずれ細かい内容が発表されると思いますが、私自身も非常に大きなショックというか、すごいことになったもんだなと思っていますが、今から町の教育委員会あるいは教育関係者の方々は何らかの形で備えていただきたいなと思っています。

今のところわかっていることは、これ新聞でも紹介をされていたんですが、県立中学校の入学者の選抜方法ですが、一応適性検査や作文、面接、調査書などを組み合わせて選抜するという事なんで、いわゆるペーパーテストという普通の高校入試のような5科目の入試は行わないということではありますが、これもちょっとわかりませんね。多少学力テストに近いようなものがあるかもしれない。それはおいおいわかってくるでしょう。また、通学区は設けないということなので幅広い地域、県内から生徒を募るとしてはいますけれども、こんなもんどっちみちこの県立中学校、どこの高校かということは決まっておられませんけれども、普通、常識で考えられるのは福井市内の高校ということですので、永平寺町も割と近いんでかなり関心を示すことになるかと思います。特に保護者とか、あるいは生徒自身も関心を持つかもしれないし、あるいは中学校、小学校の先生方も大いに関心を持つだろうなと思います。

また、この県立中学校の特徴は、いわば教育の特区みたいな感じですね。特例を活用して数学や理科——何で数学と理科なんかはわかりませんが——の高校の内容の一部を先取りし、発展学習を充実するという狙いがあるそうであります。このことは、いい悪いは別にして非常に注目すべきところですね。しかも、授業時間をふやしたり学校独自の教科も設定していきらしいということで、これは相当インパクトのある新しい取り組みであると思います。

それで、私はかねがねこの議会でも、小中高大の教科内容のレベルにはっきりとしたずれがあって教科内容がスムーズに接続していないと。ぽんと飛ぶ感じがあって、学ぶ側の立場にしてみれば非常に難儀なというか、きつい状況なんですね。この間も鯖江の中学校の校長をしていた同級生と久しぶりに会ったんですけども、高校へ行くと2段階も3段階もいろんな教科のレベルが高くなるということはその方も言うてましたけれども。私はそこら辺の解決に役立つためには、その辺の解決には前にある、例えば中高のレベルであれば中学校の段階でより進んだ内容を教えるべきだというふうなことを、そういう事情も一生懸命言うてきたつもりですが、しかし実際には中学校においてはそうはなっていない。

実は、福井県でも中高一貫型で既に4つほどの中学校、例えば金津中学校なん

かは、それは金津高校の中にはないけれども、先取り学習をやっているところが既にあるそうでね。それも実は新指導の要領の改革でそれがしにくくなったというふうに県の教育委員会は言うんやね。しにくくなったので、今回改めて県内の高校の中で併設した中学校をつくって今のようなことをやると。何かちょっと臭い面があるんで100%私はそれを信用していないんですが。今の金津中学校みたいなことが何でできないのかは、私もそこがようわからんのですが、実際には普通の、例えば永平寺町内の中学校あたりではそういうことは行われていませんわね。ところが、行われていないけれども、少なくともこういう事例でわかるように、県の教育委員会は私と同じような自覚はしているんやね。当然ずれがあると。ほんで高校に入ってから生徒たちはちょっと困るなという認識はしているみたいですね。それで、こういうふうなことが改革案として出てきたんだろうというふうなことを感じます。

あるいは、うがった見方をすりゃ、福井県は相変わらず全国一の学力、秋田県と競ってますけれども、これを本心としてはここら辺に相当のこだわりがあるんでないかと。悪く言や、もうなりふり構わず学力日本一を目指しているんかなと。じゃ、そうなってくると、出来の悪いと言うと言葉悪いけど、そういうふうな子はどうなるんかなといろんな心配が出てきているんですね。

だから私がかねがね言うているように、数学とか理科に限らずいろんな科目で普通の中学校でやってほしいなど、先取り学習をしてもらったらいいなと思ってはいるんですが、今申し上げたように、県立中学校だけで授業時間を増加できたり学校独自の教科を設定できたりするというのが、こういうのを教育機会の不均等というか不公平だというふうに思うんでそこら辺ひとつこの段階で、私は実はこういう普通の中学校で先取りした学習をしてほしいということは言うてましたけれども、その前にもっと大事なことというのは、こういう改革案に対して今の現場の先生方とか町の教育委員会あるいは市の教育委員会がどういうふうに捉えているかということがやっぱり大事やと思うんですわ。

たまたま教育長さんいならんで申しわけないですが、今のところで教育課長さんの私見でも構いませんので、何かこのことについてどう思いますかということをごちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 今、教育長が不在でございます。私でいいんかどうかわかりませんがご答弁させていただきます。

併設型中高一貫教育では、将来日本や国際社会に貢献するリーダーとなるため、高い学力、豊かな人間性、たくましい心を育て、大学進学等の進路希望の実現を支援、世の中のさまざまな課題、決められた答えのない課題を解決するために自分の頭で深く考え、人々と協力して粘り強く解決策を見出し、勇気を持って果敢に行動する生徒の育成を教育方針に6年間の見通しに立った弾力的な教育課程の適用、高校入試のないゆとりを活用した発展的、探究的な学習活動を展開します。

特に弾力的な教育課程の適用では、生徒の実態や進路希望に応じて授業時数の増加や学校独自の教育の設定、高等学校の内容の一部を中学校で学ぶ先取り学習や発展的な学習を行うとなっております。また、生徒は6年間の中高一貫教育に対応する学力を有することを条件としております。今はあくまでも中間取りまとめ、今後検討が重ねられ、県教育委員会に提言として報告される予定となっております。

小中学校では、学習指導要領により教育課程を編成しています。学級数が少ないため、教員定数の少ない本町の学校では2つの教育課程を編成することは難しい状況にあります。ただ、今後の県の動向を見ながら、導入できるものはないか検討していきたいと考えております。また、町内の中学校の1校では、生徒、保護者の希望により数学の習熟度別少人数指導を実施しております。これも教員定数や免許状の関係など難しいことがあります、他校にも広めてことができるよう鋭意努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 永平寺町の中学校でも学力アップのためにいろんな努力をしていることは理解できます。

ただ、今回の改革案について私は多少疑問を持っていまして、例えば100人程度でおさまればいいと。ところがこれ、倍率が2倍とか3倍とかになり得ることも考えられるわね。そんなときに一種の学力テストみたいなことが出てくる可能性もあると。小学校の5年、6年から受験、受験ということになりかねないんで、そこら辺もちょっといかなものかなということもありますし、あるいは100人程度でおさめたとしても何らかの小学校に割り振りみたいのがあって、「じゃ、松岡小学校はこの程度で」みたいなことが水面下で行われているという可能性も心配しているんで不安な点がたくさんあります。

しかし、また今おっしゃったように実施までには時間があるんで、先ほども言

いましたけれども、いろんなことがわかっていると思いますので、小中学校の現場の先生や、特にPTAの方々にそういう問題というか、お知らせして、どう思うかということをおね。あるいは、場合によっては中学生自身にも、あるいは小学生自身にも意見を聞いたらいいと思います。中学生議会がこの間からやられていますけれども、そういう特別のテーマを設けて中学生議会でやってもいいなというふうなことも思っております。

今、PTAの話になりましたけれども、私もPTA結構やっていたつもりですが、PTAを何でやるかということの最大の目的の一つは、正しい世論をPTAはつくらなアカンということなんですわ。そこまで今の小学校や中学校のPTAさんが役員さんを含めて思っているかどうかわからんけれども、そういうことを含めて投げかけなアカンと思うんです。実際これは私が言うているんでなくて、日本のPTAの協議会の会長さんが以前そんなことを新聞で投稿したのを見てあぁと思ったんですが、そういうことを勉強していくことがPTAの、PTAの「T」は先生ですけども、親のほうが特に、先生方も遠慮なく、批判的なことを含めて意見を言えばいいんじゃないかと。よりいい形をつくってほしいなと思っておりますんで、とりあえずは大変なことになったなという気持ちは持っています。どうですか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきます。

本当に今、大変なことになってくるのかなと思います。

先ほど言いましたように、県のほうは開校までにはおおむね2年ないし3年必要やというようなことも今の段階では言っております。それから入学者の選抜につきましても、そういった教科の優劣を決めるような試験はないというような、今の段階ではそういうふうなことで適性検査として作文とか面接とか調査書など複数の選抜方法の組み合わせでやるというような形になっております。

そこで、今議員さんおっしゃられるような、その期間中に合わせましてそういったいろいろな、学校の先生方とかPTAあるいはそういった関係者のご意見を十分お聞きしながら、永平寺町がどういうふうな方向へ進めばいいんかというようなことを模索していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） あと一言だけ。

とにかく子供たちの教育的な不利益というんか、そういうことだけには絶対にならないようにね。これ県立中学校の建設というのは、我々というか、幾ら反対しても多分何らかの形で実現してしまうと思いますので、実現する前に普通の中学校へ通う子供たちが、何回も一緒なことを言いますけれども、そういう教育的な不公平とか、あるいは不利益をこうむらないように、ひとつ今から準備をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、16番、上田君の質問を許します。

16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 16番、上田です。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回、私は3つのテーマを上げさせていただきました。

まず1つ目です。ことし、今回から予算決算常任委員会ということで決算認定を、今後はやはりその次年度、ことしですと25年度の予算に反映していこうという思いから、議会のほうも今までの特別委員会から予算決算常任委員会というものをつくりました。そういう中から今回のところの頭につけさせていただいた項目があります。平成25年度予算に向けて宅老所（介護予防拠点施設）の開設準備に向けた予算をとというのが1点目であります。

2点目、これも同じくかけさせていただいたんですが、平成25年度予算に向けて学校支援事業。永平寺町、大変手厚い学校支援事業もいただいております。その充実があるわけですが、その充実とともに継続に向けた予算をぜひお願いしたいという意味での2点目。

それから3点目は、同僚議員の中でもありましたように、議会と語ろう会の中から町民の方々から貴重なご意見をいただきました。その町民の声の中から一、二点質問させていただこうというふうに思っております。

それで、まず1点目です。これは私も前々からちょっと思っていたことなんですけど、保育所がありますね。今で言う、永平寺町は幼稚園ですが、託児所というふうな言葉は昔あったかもしれませんが、いろんな時代背景の中からその保育、要は幼児期の見るのを、町なりそういうのが見なあかんやろうと。これはいろんな時代背景の中から必要になってきたらろうというふうに思っております。それ

と同じように、今高齢化が進む中で老人対策の中に、ちょっと語弊があるかもしれませんが、宅老所というものを、やはり今後は考えていかなあかんでないかというふうに思っております。

サロン事業ということでそれぞれの自治体の中で、今、永平寺町の場合は数多くでき上がっております。それから施設のほうの、例えば今言う永平寺ハウスであるとか、それからひかり苑であるとかアニス松岡であるとか、そういうふうな施設での老人の方々の介護とかそういう形、それから在宅介護、いろんな形での老人のところがあるんですが、その中でも宅老所というふうな一つの、ある面では先ほど言った託児所みたいな感じの感覚ですが、そういうものが今後は必要になってくるんじゃないかという中から、その開設準備に向けた予算をやはり組んでいってほしいという思いからこういうものをつくらせていただきました。

議員の中にも25年度の当初予算方針が上げられています。その中の一つをちょっと挙げさせていただきますと、1番目ですが、限られた財源の中で最大の行政効果があるよう、町域の均衡ある発展と町民福祉の向上につながる予算編成をやろう。それからその中で、調和のとれた魅力と活力あるまちづくりのために、道路網の整備、そして個性と能力を伸ばす教育力の向上施策、これ後の2番目に上げておりますが、それ。それから、子育てや家庭の未来を守る子供の応援の充実、それから地域が主体となり取り組む元気づくりへの支援、地域福祉の充実というのも上げられています。これにもちょっと若干そこに意味すると思っておりますが、それ。それから誘客を目指した観光振興、それから防災行政無線、自主防災組織の強化、それから若い世代が住みたくなる、そういうものを上げて永平寺魅力向上という政策を、やはり25年度の予算の編成の中の基本柱というような形で位置づけているが上がっております。

そこで、ちょっと今老人福祉のことであれなんです、この老人福祉計画、それから第5次の介護保険事業計画の中にも書いてあるわけなんです、そこらあたりをちょっとひもときますと、20世紀は何々というんで終わりですが、21世紀は高齢者の世紀であると、「21世紀は何の時代なの」と言われたときに地球規模で高齢者の世紀であるというふうに国連のほうで規定しています。国策的にも国連総会、これは1990年（平成2年）ですが、10月1日を国際高齢者の日というふうに定め、そして1999年（平成11年）、21世紀になるわけですが、そのときに国際高齢者年を決めました。それを受けてというわけじゃないんですが、我が国も2000年（平成12年）の4月から介護保険制度が導入

されていきました。そういう中でなぜ、そのなったという経緯もあるんですが、そのときに65歳以上の高齢化率、昭和60年は10.3%、それから平成17年には19.7%に上昇しました。そういう中から、要は介護保険制度の中でサービス料の増加、それから同じ給付費の増加、そしてそれに伴って介護保険料の改定をして上昇がされる。そういうふうに新たな問題が生まれてきました。

平成22年度の高齢社会白書を見ますと、22年10月1日ですが、65歳以上の高齢者は2,958万人、総人口に占める割合は23.1%。私らも含めてここにいらっしゃる方、また定年になられた方ですが、団塊の世代が65歳以上に達する。よく報道なんかで言われているのが「平成27年に26.9%になりますよ」「4人に1人の高齢者が生まれますよ」「超高齢化社会に突入しますよ」というふうに報じられています。

では、永平寺町はといいますと、永平寺町はそれよりもっと進んでいるんですね。この中にも書いてあるんですが、平成24年度には24.4%、もう既に4分の1になっています。26年度には27.1%が見込まれますというふうに老人福祉計画の中にうたっているんです。

この中にも書いてあるんですが、生涯にわたり健康で自立した日常生活を営むことが私たちみんなの願いですと。高齢になっても健康状態がよいほど日常生活全般に対する満足度も高くなってきています。そして当町の老人福祉計画の基本理念があるわけですが、その基本理念にも、住みなれた地域で安心して生活し続けることができるような施策、充実強化し、制度やサービス等を充実していくという旨が示されております。そして高齢者がそれぞれの立場でその度合いに合った持てる力を生かしながら安心して生活できる環境づくりを進める。それが重要であり、地域包括ケアシステムの体制づくりが必要になっておりますし、そういうことを充実していきますというふうに老人福祉計画の中にうたっているわけでありまして。

その中でいろんなことを書いてあるところを見させてもらいますと、当然そういうふうな制度の確立、これは今までいろんな形で永平寺町もやっておりますが、介護サービスの確立、サービスの質的向上、そしてその後に地域に密着したケアの推進、それから在宅生活支援の充実、そして健康づくり、介護予防の推進。制度的にはいろんな形の介護、それは介護認定を受けて要支援1、2、それから要介護の1から5までの中を受けてそれぞれのサービス支援という制度が確立してきました。その充実も図っております。永平寺町も出先というんか、出たとこ

ろや永平寺町独自でやっているサービス、ほかにないようなサービスもそういうふうな形の制度の充実を図ってきているかと思えます。その後の、要は地域に密着したケアの推進と在宅生活支援の充実、そして健康づくり、介護予防の推進が今後大きな課題になりますよと。それが包括支援、ケアシステムを充実しながら今後やっていきますというのが今回の第5次老人福祉計画、介護保険事業計画にうたっているわけです。

それについて、今質問をさせていただきたいというふうに思っています。

1番目と2番目があるんですが、1番目はその基本的な考え方、そして現状について言っているわけです。それで現状のことについては課長のほうから詳しくお聞きするとして、在宅福祉サービスの基本的な考え方、どういうふうにしていくかというのをまず町長にお伺いしたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○16番（上田 誠君） 町長に聞いています。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川齊男君） 私のほうからお答えさせていただきます。

方針としましては、高齢者が地域で安心して生活するためには、地域の見守り、それから安否確認、手助け、近所同士のつながりによる支え合いの地域力の強化、それから高齢者への多様な支援の迅速な提供、これが必要だと思っております。

対策としましては、社会福祉協議会にございます小地域福祉委員会の活用、それから町はもちろんのこと、包括支援センター、在宅介護支援センター、それから民生委員、それぞれが役割を担いながら連携して保健福祉のサービスの提供を進めていくことが重要かと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 先ほどちょっと中で説明させていただいたかと思うんですが、老人福祉またはそういう介護の中で当然いろんなサービスの提供、そういうものが必要と思えます。それから、在宅じゃなくて、ある面ではその施設に入った形での介護が必要な方、それはその人の程度、いろんなことに合わせて必要かというふうに思っております。

この老人福祉計画の中をひもときますと、その30ページのあたりで地域密着型サービスと生活基盤の整備というところで、当然その地域密着型の中で、前にも予算化されてあります社会福祉協議会の中の地域密着型小規模多機能のほっ

こりがあるわけですが、そういうふうなことも含めて認知症高齢者グループホームのそういうのも整備していきますよと、中にはそういうもの、小規模多機能型の居宅の介護、認知症対応のデイサービスセンター、それから社協の小規模特別の養護老人ホーム、そういうのが充実の中に上がっております。

その5番目のところに新たに創設された24時間対応の定期巡回・随時対応、そして複合型のサービスという言葉の中に、やはり住民のニーズや実施事業所の状況などを考慮して今後の方向を検討していきますというふうなところがあるわけですが、そういうことも含めて今の今回の現状についてちょっとお知らせいただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 現在の在宅福祉、このサービス状況の内容につきましてお答えさせていただきます。

いろいろサービス事業がございますけれども、まず1つ、外出支援サービス、これは医療機関への通院を支援するというところでございますけれども、10月末現在で利用者数が、延べ人数ですけれども2,651人。それから、すこやか介護用品、これ紙おむつの支給でございますけれども、これも利用者数が10月末現在で1,857人。それから、ひとり暮らしの高齢者への安否確認等も含めまして食事の提供、これ配食サービス事業とっておりますけれども、利用者の人数、8月末現在でございますけれども1,495名。それから、ひとり暮らしの高齢者への寝具、かけ布団、敷き布団、こういうふうな衛生管理ということで寝具の洗濯・乾燥サービス、これが11月末現在で177名。それから、高齢者への自立支援、軽い、どう言ったらいいんですかね、介護保険以外でそういうふうな支援をするというふうなのがございます。これは軽度生活支援といいまして、これが10月末現在で154名。それから、先ほどちょっとお話出ましたけれども、高齢者の介護予防、それから健康づくり、ひきこもり防止ということでふれあいサロン事業をしております。これが現在62サロンで2,042名というふうな登録者数になっております。

以上のような実績があります。

このほかに、ひとり暮らしとか老老世帯の屋根の雪おろしというふうな事業がありますけれども、これ今のところまだ実績が上がっておりませんので、こういうふうな事業もあるというふうなことでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

今ほどありましたように、いろんな形での在宅福祉の事業は充実というんですか、そういうものを制度化の中で充実していこうというふうなことがあります。

当然これに付随してくるかと思うんですが、私がちょっと今思っていて、その後にも絡んでくるんですけれども、介護予防拠点施設が必要じゃないかなと、いろんな形でのその拠点が必要じゃないかなというふうにも思うわけです。

今、永平寺町にはデイサービス事業ということで、上志比のほうのやすらぎの郷ですか、あそこ、それから永平寺の永寿苑、翠荘、そのほかに事業所としてひかり苑のところであるとか、永平寺町内にはあと永平寺ハウスさん、そういう形もあります。それから、ある面では契約ですから、例えば町外のところからそういう契約の中に入ってきます。そういうふうな形でデイサービス事業、それから今ほどご紹介ありましたサロン事業があります。私が思うのは、そのサロン事業も月に1回、多くて3回ぐらいじゃないかなというふうに状況を見ています。京善のほうでもずっと前から立ち上げているんですが、月1回のサロン事業ということで、これはひきこもり、要は老人の方々にいろんな形で集まっていたいで、そういう楽しみ方をさせてもらっているんじゃないかというふうなことです。ある面では元気な方々だというふうに僕は思っています。その方。それから、ある面では当然介護が必要で、デイサービスも含めて施設のほうの介護も必要。

ちょうどその中間のところ、例えばひとりにしておくには心もとない。「家でひとりでお留守番お願いね」と言っても、何かそこらあたりが心もとないとか、ある面ではひとりにしておくといろんな形で、家もどういふふうになるかわからんということも含めて、そういう方々が、地域なら地域のそういう場所に1カ所なり、例えば集落センターなら集落センターに集まっていたいで1日を過ごすというふうな形での新たな介護予防拠点というものが必要になってくるんじゃないか。というのは、今までの施設、それからデイサービスの人数、それも今満杯状態と言うとおかしいですけれども、結構その利用度が多くて、施設の大きさが足らなくなっているというのが現状になりつつあるんじゃないかなというふうに思っています。

だからそういうことから宅老所、要は幼稚園に預けたみたいな形で、そういうものが必要じゃないかということで、どこかよそにはないのかなと見ましたら現実にあったわけですが、そういうふうなことについての介護予防拠点、宅老所と

ここに書かせていただいたんですが、そういうことが現実的に、例えば長野県であるとか、この前視察に行きました高浜市であるとか、そういう形で何か所か、ちょっとインターネットを開いてもすぐ出てきますし、社協のほうにお聞きしてもそういうふうな形でご紹介いただけるような状況下にはありますが、そういう介護予防拠点施設の今後の方向性についてどうやろうというのは、どういうご見解があるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 宅老所の件でございますけれども、きのうもちょっとご答弁させていただきましたけれども、現在、各地区に老人センターが既に設置されております。本年11月末現在ですけれども、松岡地区では1万5,600人余り、永平寺地区では2,900人余り、それから上志比地区では3,800人余りの方が利用されております。こういうふうな施設もございますので、これらの施設の有効利用のためにも町のほうでは、お話になった宅老所の整備というのはまだ考えておりません。また、老人センターの利用が不便な方につきましては、先ほど申しましたサロン、こういうふうなのを利用していただきたいと思っております。

それから、地域でのネットワークというんですか、それから社協にあります小福祉委員会、そういうふうな方々にもお願いして、ひとり暮らし等の老人の見守りとかそういうふうなこともやっていきたいと思っております。

それから、サロンでまだ開設されていないようなところも順次開設の普及を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 私、サロン事業は今後やっぱりどんどんそういう意味で広げるべきだというふうに思っております。

先ほどもその前にちょっと言いましたように、サロン事業は月一、二回があつて、それは例えば元気なお年寄りの方々がひきこもりもせずその地域で、うちのところでしたら畑仕事をする中、それからいろんな家事をする中から集まって、月に一、二度楽しみ会を持つというふうな形です。

私が言いたいのは、今後そういう方々も含めてですけれども、今言う施設とかそういうところに行く手前の、ある面では元気でそこまでも介護が必要じゃないかもしれんけれども、先ほど言ったようにひとりにしておくのは心もとないとい

う方々が集まる施設として。一つ例を出しますと、この前長岡議員もご紹介したと思うんですが、高浜市は大体週に2回ないし3回開設しています。その何カ所かの中に、当然地域のそれとか、それが永平寺町に合うかどうかというのはやっぱり考えなあかんわけですけども、それぞれの1週間を通すと大体数カ所でそういう開所をやっている。多いときには、それが5カ所なら5カ所で全部開催しているわけですが、そこは先ほど言いましたように、ちょっとひとりですておくには心もとないけれども、その集合の中でお話するなり、その中でボランティアの方も含めて見ることによってそのお年寄りを当然見られるし、ご家庭の働く方々もそれをお預けというか、行くことによって仕事の面とかいろんな面が充実できる。それは先ほど言いました幼稚園の、昔、託児所と言ったかもしれませんが、幼稚園が出てきた背景とよく似ているんじゃないかというふうなことから、今すぐ宅老所をつくれというわけじゃないです。来年そのために宅老所の予算を持ってくれというわけじゃないですが、その準備をするために、何年後にはそういうのが必要になってくるだろうと。というのは、先ほど説明したように、団塊の世代が既にもう目の前に、平成27年にはどんとふえる形になってきます。そうするとそれまでの、今言うサロン事業に来ていた方々もある面で足腰が弱くなったらそういうのが必要じゃないかということから、その開設準備の、何かそういう予算を持ったらどうかというふうに思うわけです。

長野県のところも見ました。長野県の例を見ますと、ここは宅幼老所という形で幼児を含めて、障害者を含めての形ですが、そういうものを持っています。そこでずっとアイウエと載っていたんですが、その中のエのほうを見ると当然いろんな、通所介護、俗に言うデイサービス、そういうものの支援、認知症のそういうもの、それからグループホーム、生きがいデイサービス、そういうのは全部あるんですが、その後に生活拠点型宅幼老所というのもあるわけです。それから地域共生型生活ホームというのがあります。これはまた長岡議員も言ったように集合住宅もちょっと絡んでいるんかと思うんですが、そういうものを持っています。それは、下のほうにもちょっと書いてあるんですが、特別養護老人ホームとか老人保健施設とか病院などに併設されていない施設。要は、今言ったデイサービスとかそういうところじゃなくて、僕が言っているようにその中間的なものがあるわけですね。それはやはりそういう方々をいかに、先ほど一番最初に、冒頭言いましたように健康で元気な生活が一番いいというふうに思っているわけですけど、それにある面では類似してくるんじゃないかということで、今後はぜひ必要

になってくるというふうにも思っています。だからそういうその準備の予算。この中にもそういうものの支援していきます。先ほどちょっと紹介しましたけれども、住民のニーズや実施施設等の状況などを考慮しながら今後の方向性は検討していきます。

また、そういうものをつくるために、次のページですけれども、そういう地域の団体に積極的に活動できるようにそのリーダーの養成とか、そういうものの地域福祉の担い手を養成していきますというふうになっていきますから、ぜひそういうところの予算を一つつくって事業として上げていただけないかというわけですが、そういう思いはいかがでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川齊男君） 今ほどのお話ですけれども、先進地というんですか、既にやっているようなところもあるというふうなことでございますので、また私なりに調べまして勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひそういう面を勉強していただいて何とか、25年にもしも予算持てたら一番いいんですけれども、ぜひそういう形の予算を持っていたきたいというふうに思います。

その後4番目、5番目があるんですが時間もないので、ちょっと4番飛ばして5番目にいきたいと思えます。

5番目ですけれども、高齢者対象の生きがいくりの施策ということで、生きがいくりにはいろんな形で老人 　　そういう社会に出ていく、そういうふうな生きがいがあるわけですが、そのほかに一つ、この前視察したところの事例をご紹介したいというふうに思えます。

これは同じく高浜市なんですが、高浜市のいきいき健康マイレージということがあります。これは私もようわからんかって、あそこで説明受けて、なるほど、いいことやなというふうに思ったわけですが、65歳以上の人を対象としているわけですが、福祉ボランティア活動と健康づくり活動の2つに大別しています。登録制にして、登録するとそこで貯金通帳みたいなのがいただけるわけですね。それでいろんな福祉ボランティアをすると、それを点数制にしてポイントをためますよと。そういう一つの生きがいくりですね。

もう一つは、今度は自分の健康づくり、先ほどの4番にも絡んでいるんですが、

健康づくりをしたらポイントをしましよと。その中で、例えば元気はつらつ教室に行ったらポイントあげますよと。それから、先ほどの保健計画の中にいろんな高齢者のをどうしましよとということで、そういう健康診断を受けましよとか運動しましよとか口腔ケアのやつをやりましよとか、保健計画でそのいろんな形での実践例を挙げています。その実践例をすることによってポイントとつけていきましよと。それからまた太極拳であるとかジョギングであるとかそういうものをして、それは例えば、前もちょっと健康づくりで言いましたけれども、登録制にして健康のために、私とほんなら夫婦でやりましよとか、地域の中の人で登録してジョギングをやったらそうしましよと、そういうのを健康づくりにひとつやったらどうですかというのを提案しましたが、それプラスアルファで65歳にはそういうポイントにして。そうすることによってポイントをつけるわけです。

ポイントを集計して、そしてそのポイントを商品と交換しましよとになっています。この商品がまたユニークです。例えば、永平寺町では御陵のほうにマシンを使っているやつがありますね。そういうマシンの利用券が当たりますよとか、それから、ここもお風呂があるんですがお風呂券を出しましよと。今、永平寺で健康の施設をつくります。そのポイントを稼いだ中でそのお風呂券をあげます。それから、例えばいきいき号利用券、これはどういうのかといたら、介護タクシーとかをいろんなところで利用しますね。それも一つのポイントの中に、1点幾らで換算されてするかということとか。先ほど言いました宅老所がありましたね。その宅老所にはちょっと喫茶店、喫茶店というのを開いているわけですが、その喫茶店のコーヒー券にしましよとか。

また、一つユニークなのは、そのポイントを福祉ボランティア基金にしましよと。この場合は1ポイント50円なんですけど、もしもその人が100ポイントたまりましたら5,000円ですね。5,000円分を福祉協議会のボランティア基金にする。私はそのポイントを集めてまだ元気なんでボランティアの基金にしましよというふうな形で、そういうふうな商品交換をしようということがありました。

これは前、私、一般質問の中でも健康づくりの一つの提案をさせていただいたんですけども、登録制にしてって、その一つのいい事例やなというふう思ったので早速ご紹介せなあかんというふうな形でやっています。ぜひこういうものを、例えば先ほど言いました予算の準備段階という中で組み込みはできないの

かというふうに思うわけですが、それについてご所見を伺いたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 今、高齢者の生きがいつくりということでございますけれども、そういうふうな議員さんおっしゃられたような事例もあるかと思っておりますけれども、やはり身近なところで、地域での活動というんですか、社会奉仕活動とか、それから高齢者学級などの講座、それからサークル活動、こういうふうなのも大事じゃないかなとは思っております。

おっしゃられた事例もまた私のほうで調べさせていただきまして、またいろいろな検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 今 事例挙げていただきましたね。生きがいの中で、今言うサークル活動であるとか、それから地域の福祉活動であるとかいろんな形の、老人会活動じゃないですけども、そのほかありますね。それを、要はポイント制にしてやることによって励みになるんじゃないかという一つの、商品で釣るわけじゃないですけども。だからぜひそういうものの予算化をすることによって、この高浜市なんかは非常にそれが好評を博しているということがありましたので、一つの事例としてそういうものを、先ほど言いました宅老所開設の準備に向けた予算の中の一環としてぜひ考えていただきたいというふうに思います。ぜひその点、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次の質問にいきたいと思います。

2番目です。同じく平成25年度予算に向けて学校支援事業の充実と、その継続に向けた予算をぜひお願ひしたいというふうな思いであります。

先ほど言いましたように、平成25年度当初予算の編成の中に個性と能力を伸ばす教育力の向上施策、永平寺魅力向上の施策に取り組みますというふうな形がうたわれています。今、永平寺町のいろんな意味での教育施策、校長先生とかいろんな先生にお聞きしても永平寺町独自のいろんな形の施策、特によく上げていらしたのが、学校元気創造事業、確かな学力育成支援事業。これはいろんな会合等があつて、校長会とかがあつたときに発言すると非常に他市町からうらやまれるような事業だというふうに思っていると、それからそれがいろんな成果を上げているというご意見をお聞きしています。

先ほど松川議員のほうからもありましたように、当然その中で24年度の当初予算の を見ますと、それぞれの小学校の耐震を初めとして、施設の改

修、それからソフトの支援、そういうものが至るところにありまして、ある面では当町独自の取り組みも非常にありまして大変評価すべきものがあるというふうに私も思っております。

報道の中にも、先ほど松川議員からもありましたが、福井県は学力、体力の面でも全国ランキングで1位、2位を争っていますよと。それから当町も、同じ福井県の中でもやはりトップクラスであるというふうに聞いています。これは大変喜ばしいことでありまして、学校教育に支援施策をいただいていることはもとより、学校現場での先生方のご尽力も大変かと思いますが、そういうものに対して感謝と敬意を表すわけですけれども、そういうことがあります。

それで、当町の小中学校の教育目標、教育方針についてちょっとお伺いしたいと思います。簡潔に述べていただければ結構かと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきます。

教育目標、教育方針を立て教育に当たることは、児童生徒の健全な育成にとって大切なことでございます。教育委員会としましては、魅力ある学校づくりを目指して、教育方針に、わかる喜びのある授業と学ぶ意欲を高める指導の推進によりまして確かな学力を育成すること、健全な心身を育み人間関係力を養う取り組みの充実によりまして豊かな心の育成を目標に事業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

教育目標、教育方針、聞かせていただきました。できましたら議会のほうにも年1回はこれをきちっと文書化で提示いただけると非常に助かるんですが、ぜひその機会をお願いしたいと思います。

それで、今ほどありました豊かな心の育成、それから学力の増強、いろんな形での子供に対しての教育方針があるわけですが、この中に永平寺町独自のいろんな施策が打たれています。例えば世界で一番受けたい授業、それから豊かな体験活動推進事業、これは全小学校に今対応しているわけですけれども、それから特別支援教育支援員の配置、これも手厚い配置になっているかというふうにも思っております。それから小学校の複式学級解消事業、それもある面ではない町もありますけれども、町独自の事業というふうな形に思っております。そういう面で

耐震も含めて、ハード面、それからソフト面の事業があるわけです。

その中で、特に当町にしかない元気創造、それから確かな学力支援も含めてあとに4項目ほど上げているんですが、それについて簡単な説明と補助対象の有無、補助対象はどうなっているのか。それから、その補助は県の補助とか町単独とかいろいろありますが、そういう形。その年度、期限、例えばその事業がことしで切れてしまいますよ、来年度新しいそういう方策が、それにかわるものがありますよというふうな形の期限があるのかどうかということ。それからその対象校、町長の説明の中にも前もあったんですが、県下何校下しかないのを永平寺町が引っ張ってきてそういう事業をやっているというふうなことをお聞きしています。そういうことも含めて、以下4つほど上げていますが、それについてご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） それでは、お答えします。

スクールカウンセラーにつきましては、町内3中学校と小学校2校に配置しております。適応指導教室相談員につきましては、3中学校で5名を配置しております。それから不登校支援員につきましては、1中学校ということでございます。それから、民間人のクラブ活動等の支援員の配置状況ということでございますけれども、これにつきましては3中学校で合計10名のご協力をいただいているところでございます。

これらにつきま、スクールカウンセラーにつきましては県のほうから来ておりますし、あと適応指導教室相談員につきましては町単事業ということでございます。それから学校支援員につきましては、今年度は緊急雇用をお願いをしておりますけれども、来年度からは緊急雇用がなくなるということで町単独で予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

できましたら、これちょっと一覧表にして、また質問の後にお教えしていただきたいと思います。

それから、世界で一番受けたい授業、豊かな体験活動、それから特別支援、小学校複式、元気創造、確かな学力育成支援事業、これについてはいかがですか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 来年度もどれも必要な町の事業ということで今思っておりますので、予算要求をさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 今ほどご説明ありましたように、私もいろんなところで、学校で先生方、校長先生にお聞きしますと、ここに書いてありますが、スクールカウンセラーの配置であるとか適応指導教室相談員の配置であるとか学校支援員の配置、当然その前にもちょっと言いました世界で一番受けたい授業、それから複式も含めて元気創造もそうですが、独自なところもあります。そういう面が特にあるわけですが、今後、適応指導教室のところであるとかスクールカウンセラー、これはたしか県の10の10の事業だったかと思ったんですが、そうですね。スクールカウンセラー配置は10の10ですね。県のほうから全て来ているわけですね。それから不登校支援員のこれも、要は雇用促進のあれで予算的にはことはそれだということですね。

先ほど、ちょっとその年度の期限とか補助、優遇のことについてということもあえて上げたのはそういうことなんです、それが不登校の子供たちに対して非常に功を奏している。それから学力も含めて心豊かな生徒をする意味でそういうものの支援が非常に功を奏しつつありますので、ぜひスクールカウンセラー、それから不登校支援員の配置も含めてですね。例えば不登校支援員の配置なんかは、ある面では小学校から上がってくるときに、または保育園から上がってくるときにその調査の中でわかっていると思いますので、そういう方々に個別対応と言うとおかしいですけども、そういうものをぜひ手厚い、そんないろんな配置をお願いしたいと思うわけですが、そういうものの予算はできますでしょうかね。そこらあたりはどうでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 今ほど、例えば就学児が不登校になるかどうかということにつきましては、今の段階では承知しておりません。学校が始まってそのような事態になれば支援員をお願いするというふうなことでございますので、またそうなればそういった といいますか、対応をしなければならない と思っているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。

私はまだ全部の学校のは見ていないんですが、いろんな評価の中でも、学校にはいろんな評価があるんですが、校内評価の中であるとか保護者の評価であるとか生徒が評価しているやつがあるんですが、それを見ても、今のいろんな事業に対しての功を奏しているのが喜ばれているというのが非常にありますし、先生方もぜひそういう面をやりたいということをおっしゃっていますので、ぜひそういう面は方向的にお願いしたいと思います。

それに対して町長のご所見をいただきたいと思います。そういう予算について。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、永平寺町独自でいろいろな取り組みを行っておりますので、それはこれからまた十分精査して考えていきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひ、町長もそういうご答弁をいただきましたので、今後ともそういうふうによろしくお願いしたいと思っております。

3番目の質問をしたいと思います。

議会と語ろう会が11月7日から10日にかけて町内12カ所で開催しました。204名のご参加をいただいて貴重なご意見をいただいたわけです。テーマとして消防署統合、それから健康福祉施設の件、それから議会活動の議員定数と報酬という3つのテーマを上げていろんなご意見をいただきました。議会のことについては当然議会が今後考えていかなあきませんし、そういう形で進めなあかんというふうに思っております。

そこで、いろんな形で消防の問題、それから健康福祉施設については、時間もないことですので今まで掲げた議員の方、あと滝波議員のほうもそれを掲げておりますね。それに委ねていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

そこで、松川議員も上げていたんですが、その中で教育民生常任委員会に関連する発言がありましたので、それについて質問させていただきたいというふうに思います。重複するかもしれませんが、そのご意見の中に、いろんな形の地域ですが、地域で行事をするんですが若い人が集まらない、小中高までは永平寺町の住民であったけれどもその後は全く集まる機会がなくて住民でないんじゃないかと。ちょっとそこまでは言いませんでしたけれども、その後は全く集まる機会がない。要は、小さいときは住民やったのに何か住民じゃないみたいやねというふうなご発言がありました。

やはりそれは、先ほど松川議員からもありましたように、全てが町が悪い、また誰が悪いというわけじゃないけれども、町としての若者、青年対策というものを再度お聞きしたいと思います。また、その具体的な施策もあわせて、あったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 若者の顔が見えない町ということでございますが、やはり高校を卒業いたしますと大学、就職等、県内外へ離れていくのが現状ではないかと思えます。福井県内、地元に残る方というのは少ないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） そうすると、その対策とか方針、具体的な基本施策、どうしていこうかということとか具体的な施策は考えていないということでしょうか。じゃないと思えますけど。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 具体的な方策、基本施策に関しましては、総合振興計画よりの抜粋でございますが、「まちを誇りに思う気持ちを育み、心豊かな地域づくりを推進」し、「連帯意識や郷土愛に支えられた地域住民間の交流」や、「家庭や学校と連携しながら、文化やスポーツをはじめ、さまざまな体験活動、世代間交流や国際交流などといった異なる価値観にふれる活動など、地域における青少年の多彩な活動機会の創出を図ります」と、総合振興計画にはいろんなところにばらまいて青少年育成のことを書いてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） いろんなところにそういうのは、活動に参加してもらい、そういう町を思う気持ちを育成していきたいと書いてあるんですが、松川議員も言っているそういう気持ちになってもらう、そういうところへ動いて参加してもらえる、現実的に声として参加していないねと言っているわけですね。ですから参加できるように青年たちの気持ちを向けさせる、ある面では施策なり手助けなりが僕は必要じゃないかというふうに思うわけですね。

そういうものは具体的にどういうふうな形で醸成し、また育んでいくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 具体的な参加をさせる具体策ということでございますが、松川議員のところにもお答えさせていただきましたが、青年層だけじゃなく、婦人グループ、壮年グループにも同じことが言えるんじゃないかと考えております。

やはり問題は、受け入れ側である地域の現状とか社会環境の変化等、さまざまな事由が混在しているのではないかと考えております。今後また細かいことを勉強させていただきまして解決策を探ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） いろんな現状、例えば地域やそういう受け入れの問題等、いろんなそういう問題はああると思うんですね。だからどうするのというのをやっぱりぜひ見つけ出してお願いしたいなというふうに思っています。

今の壮年会、一つ例を出しますと京善。私、京善なんです、壮年会で京善に今おります。大体結婚したら壮年会に入るというふうな形で進んでいます。世代交代もありますけれども、そういう形で世代交代しながらそういう方々が、今若い世代があって会長なんかもぐっと若い年齢がやっています。私が上から一、二番目なんです。そういう形の壮年のグループは旧永平寺町なんかは結構、組織されていないのが3つか4つぐらいで、あとは全て壮年会は組織してその連絡協議会に入っていると思いますが、そういう方々も含めて、もうちょっとそういうふうな具体的なのが必要じゃないかというふうに思います。

先ほど松川議員からご紹介がありましたが、いろんな形での青年活動というのはいろんな楽しみも必要ですが。例えば昔ですと、合唱団とか演劇であるとかバンド演奏が、そんなのがありましたね。それは今でも、ほんならバンド演奏がないかといったらありますし、演劇がないかといったらありますし、合唱もやっぱりあります。それが、ある面ではそういう地域の中でそれをどう育むかというのがなかなかできていないというのが現状かと思えます。

いろんな形で私も提案させていただいているわけですが、県内には、いまだて芸術館なんか、みくにの未来館、それから美山の木ごころ一座、要は美山の

ですけれども、そういうところでそれを育む活動を既にしております。やはりうちもサンサンホールを中心にして、要は、そのサンサンホールの運営またはそれをどういうふうにするかというのを、例えばそういう団体が2つ3つ集まってそこでその運営をしていく。今言ういまだて芸術館であるとかいろんなと

ころは全部そういうふうな形でその運営のところは関与しています。

ですから当町も、今までも何回か言ったことがあるんですが、サンサンホールにどういうものと呼んでくるとか、そういうのを拠点にして芸術活動なりをやるというふうな一つの自主運営みたいな活動をそれを拠点にしてやると。そういうことによってその中に若者を引き込んでくる。先ほど一番星の話がありましたが、一番星の公演をそこで全てやるとか、上志比のほうにも青年会があるわけですが、そういうところに自主運営を任せて、その中に予算をつけてそこを運営させる。それが、ある面では地元を愛し、またはそういう町政に携わる一つの格好の機会になるわけですが、そういうお考えはありませんでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 議員さんおっしゃるとおり、木ごころ一座とか未来館、芸術館がございますけど、やはりうちもサンサンホールとか文化拠点を持っておりますので、その文化拠点を核といたしまして、青年層を集めまして何かリーダー研修会みたいなものを開きまして、そこからリーダーを育成して初めて青年層の活動が始まっていくのではないかと考えますので、今後検討していきたいかなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 上田君。

上田君に申し上げます。発言時間の制限を超えておりますので、注意しておきます。

○16番（上田 誠君） リーダー研修会も大事なんですが、まずそういうものを立ち上げた中で、その人たちを再度いろんな形で知っていただくにはリーダー研修が必要だと思います。まずそういうものを立ち上げるということが大事ですので、ぜひそういう面を強調して考えていただくよう心からお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩をいたします。

2時20分までに

（録音切れ）

（午後 2時08分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 本議会の最後の一般質問をさせていただきたいと思います。

きょう通告しているのは、消防に今求められているもの、2つ目に学校給食現場の感染症対策は万全か、3つ目に温泉施設の請負業者倒産に学ぶことというものを用意させていただきました。できるだけ重複を避けて質問させていただきたいと思いますので、答弁もよろしく願いいたします。

まず、消防に今求められているものということで、多くの議員が言われていたとおり、この11月、議会と語ろう会を全町で行ってまいりました。その一つのテーマが消防署統合計画でありました。町民の意見を聞きましたが、多くの町民は、やはり近くにあった消防署がなくなるということに大変不安を感じているという状況を感じました。その中で消防統合については仕方がないと、それにかわる消防団あるいは自主防災組織の充実を望む声がたくさんありました。

そこで、地域の消防力を強化するためということで、通告にもありますとおり、まず1つ、消防団の強化策はどうお考えか。2つ目に、自主防災組織の強化はどうお考えか。そして3つ目に、一番町の身近にいらっしゃる役場職員で構成する特別隊の創設を考えているのか。

この3つについてまずお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） それでは、1つ目、地域消防力の強化の1つ目といたしまして消防団強化策といたしましては、合併後、消防団再編計画を作成いたしまして、平成20年度に消防分団数を13個分団から10個分団に再編し、機能効率化を図っております。

全国的に減少している消防団員数につきましては、合併当時241名でありましたが、現在は295名を確保しております。

また、消防団の拠点施設におきましては、耐震性を図るため平成20年から事業を進めておりまして、平成20年度には松岡西部、平成23年度には松岡東部に建設をしたところでございます。また、松岡地区はこれで全て全分団におきましての施設の設置、これは施設の拠点としましては終了しております。また、今年度、24年度、北地区の消防施設の工事が完了いたしまして、この間、9日に落成式を行ったところで、本年度におきましては北地区が整備完了しております。また、来年度以降につきましては中地区、また南地区というような計画をしてお

るところで、あと順次上志比地区への整備をしていく計画でございます。

また、車両につきましても、各分団におきましてポンプ車、積載車各1台ずつの配備を計画しておりまして、平成20年度には御陵地区、第9分団のところに消防ポンプ車を整備、更新いたしております。また、今年度、同じく、先ほど申しました北地区のところに、議会のご理解を得て整備することができたものでございますけれども、3分団の永平寺北地区にも消防ポンプ車を更新いたしたところでございます。車両についても計画的に消防力に努めているところでございます。

また、自主防災組織でございますけれども、現在地域ごとに連絡協議会を設置していただいております。今現在は御陵地区及び永平寺北地区、上志比地区は設置済みでございます。今月、12月17日に吉田地区が設置されると。またあわせまして、次年の1月29日に松岡の西地区が設置予定というように進んでおります。また、東地区、永平寺中地区、南地区においても今年度中の設置の方向で進んでいるということで、自主防災組織の連絡協議会が全て全地区に備えられる、今年度中には完遂ということをご理解をいただいているところでございます。それで、あわせて、またいろいろなことでの自主防災の強化体制の構築をしてまいりたいというふうに思っております。

3つ目ですけれども、役場職員で構成する特別隊の創設につきまして、これは以前にも議員からもご答弁させていただいておりますが、役場職員は、災害時には各課での担当部署が決められております。また、火災においても各関係課、総務課、上水道課等におきましては、それぞれのそういった現場での担当業務が発生いたします。また、ほかの課職員につきましても火災現場の後方支援ということで、いろいろな形があろうかと思いますが、先発隊の応援に後続隊が来る、その応援の水利の確保のそういった案内をすとか、または後方支援のあり方としては収容物、そういった延焼するおそれのある近くの住宅からのそういった収容物の出し入れとか、そういったことでの後方支援の業務が可能かということでそういった業務を行っていただいているところございまして、消防隊としての役割は役場職員のほうでは考えてはおりません。

以上3点、答弁させていただきました。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ちょっと消防団のことですけれども、非常に車庫あるいは車両、機材の充実を図っているということはよくわかりました。

それで1つ、団員数もふえているということで、これはすばらしいことだと思っておりますが、東日本大震災、ここでは多くの団員が亡くなっているわけですよ。その後よく言われているのが、やはりどこまで消防団がやっていいのかということなんですね。とりもなおさず、安全性の確保ということが今いろいろ論議になっているんだろうと思うんですが、その辺どうお考えかということと。

それと、やはり消防団の環境というんですか、いわゆる待遇ですか、待遇がそんなに昔から変わってないように思われるんですけども、その辺の改善もやっぱりやっていかなければ、本当に仕事を持ちながら、ある意味では命をかけてこうやってボランティア的なことでやっていただいているという部分もありますので、ぜひそういうことも今後お考えいただきたいなと思います。

それから自主防災組織の件ですけども、これは管轄は消防になるんですかね。

- 消防長（中村勘太郎君） 消防はそういった技術的な指導も 。
- 2番（滝波登喜男君） 基本的には総務課さんですよ。
- 消防長（中村勘太郎君） ですが。
- 2番（滝波登喜男君） なら総務課長に聞いたほうがいいんだろうと思うんですけども。

1つは、今、連絡協議会が本年度でできるということなんです、いわゆる連絡協議会の役割、それとやはり育成というところが一番大事だろうと思うんですね。こうやって自主防災組織が全ての地区にできたということで、今度は育成ということになるんだろうと思うんですが、その辺どういうふうにお考えかなと思います。

川崎議員も質問されたとおり、やはり自主防災組織で資機材をどっだけそろえるかということも一つの課題だろうと思うんですけども、一番いいのは、やはり可搬ポンプというんですか、ああいうのを設置してそれで消火できるような、そういった体制が一番望ましいんだろうと思うんですけども、どこまでやっていくかということも含めてぜひお答えいただきたいなと思います。

- 議長（伊藤博夫君） 消防長。
- 消防長（中村勘太郎君） まず、消防団員さんの安全性の確保ということでよろしいですか。

議員仰せのとおり、東日本大震災では多くの消防団員さんが亡くなっております。その亡くなられた原因、それらは国の指導も今出されておきまして、やはり

消防団員さんの安全の確保ということが一番先に挙げられております。それにつきましては、議員さんもお存じのとおりですけれども、例えばライフジャケットの購入とか団員さんに配備したとか、また、今現在、今年度はヘルメット等につけるライトですね。これを分団に配備したとか、または情報の伝達手段といたしましてはトランシーバー、それを60機って言ったって、30機か、整備させていただいている。それぞれ一度には、一遍にはできませんけれども、そういったことで大規模災害、地震対応、または水害、または火災の対応ではこのようにするとかいろいろないろいろな、そういうふうにして整備をさせていただいているところでございます。

待遇面におきましては、一度にすればよろしいんでしょうけれども、そういうふうにして計画的に整備させていただいているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 自主防災組織の連絡協議会の設置に関するお尋ねでございますけれども、まず町内90の全ての地区においてそれぞれの自主防災組織の設置をしていただいたところでございます。

しかしながら、その活動内容あるいはその取り組み等、あるいは備蓄等々、地域間において違いがあります。それと、例えば災害が起きた場合、その災害の大小にもよりますけれども、その一つの組織のみではなかなか初期の活動あるいは避難も困難な場合等も考えられます。そういったことで、やはり広域的なそういう取り組みも必要であろうと。また、そういう活動の内容の違いも、そういう広域的な組織によってある程度この組織の活動が底上げできるであろうというふうな、そういうふうなことで、実はこういった連絡協議会を立ち上げていただいたところでございます。

立ち上げただけでは、これは動きませんので、これも昨日少しお答えをさせていただいておりますけれども、今後はそういう連絡協議会単位での訓練等も、これはやっていかなければならないと。町の総合防災訓練をやっておりますけれども、やはり地域に密着したそういうところで具体的ないろんな団体が参加してその地域での訓練等も、これ重要なことであろうと思っております。

また、その立ち上げていただいた連絡協議会に対して、やはり支援も必要であろうかと考えております。活動に対する支援、それから広域的な組織でございますので、やはりそれぞれの集落単位の地域ごとの組織とはまた違った資機材の整備等も考えられます。そういったこともぜひ新年度からそういうふうな内容で取

り組むことができるように今準備を進めているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それで、そのことで一つ。

消防団は消防ですけれども、自主防災組織は総務課ということで、ある意味ではちょっと課にまたがっているということなんです。それを消防なら消防に一本化ということはできないですか。そのほうがいいのではないかなと、はたから見ても思うんですけれどもと思います。

それと2つ目の質問ですけれども、情報伝達手段の複数化というんで、これは原田議員していましたのでいいんですけれども、やはり今つくろうとしている防災無線、東日本大震災で被災者にアンケートをとったら、何で避難してきたかというのが一番わかったのが防災無線やったんです。その無線がいわゆる発信できなかった地域はやっぱり被害が大きかったということなんです。その一つに、あのとき停電になったんですよね。それで、それを停電のときもできるようなことになっていけばよかったところが、なっていないところもあったみたいなんですけれども、今つくるやつはそういったところは大丈夫ですよ。

今の担当課の問題と無線の問題とお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 自主防災組織の事務担当の話ですが、今、立ち上げにつきましては消防、そして総務課と両方が協力して各地域に説明に上がり、そういう立ち上げに尽力をしたところでございます。具体的に立ち上がってまいりまして、そしてその資機材等の支援あるいは活動に対する支援、こういったものは総務課が中心となって対応をさせていただきます。

ただし、先ほど申し上げたように、協議会単位での訓練、こういったものの指導等については、やはりこれは消防が中心になってやったほうがいいのかというふうに今考えております。それはその内容によって担当が違って、これはそれでいいかなというふうに思っております。要は組織が十分活動できるような、そういう支援を町でやらせていただくということであればいいかと思います。

それから、整備を進めております防災行政無線の停電対策でございますけれども、当然本町に親機を設置しますけれども、その整備費の中に非常用の発電装置も整備することになっております。また、松岡地区の中に子局を設置いたしますけれども、これも全ての子局に非常用のバッテリーが搭載されることになっております。永平寺、上志比地区の子局についても非常用のバッテリーが搭載されて

おります。

ただ、支所に置いてあります親局についても非常用の発電機があるんですけれども支所全体をカバーすることがちょっと難しいとは聞いておりますけれども、これは本庁の親局が整備されれば解消されるという問題でございますので、そういうことでは大丈夫かなというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この問題の最後に、統合される消防署は新設でということで、これはもういろんな議員がやっていますのでそんなにはしません。

これ、東日本大震災後に国がいろいろ、この教訓を生かしてということで、ことしの1月30日に、東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方に関する答申ということで答申書が出ました。これは多分国の諮問機関であります、その答申書の一等最初、「総合的な地震・津波対策の推進」、そのまず一番最初に、市町村庁舎や消防庁舎など災害対応の拠点となる施設の安全性を点検するとともに、これらの施設の耐震化の推進や停電等の場合にも一定期間の活動に必要なものを準備するなど強化すべきというふうになっているんですよ。

これを見ますと、消防署というのは、庁舎は別といたしまして、他の公共施設とは別に耐震化についてもそれ以上にしなければならないと思いますし、そういうことを考えると、私はやはり今回の消防については全て新設で行うべきだろうというふうに考えております。これについてちょっとご感想をいただきたいのと。

それともう1点ですけども、いわゆる進んでいない広域化の件ですけども、広域化になりますと、消防のデジタル無線、あれっていつできるかにもよりますけれども、期限に間に合えば、例えば永平寺の支所になくてもよくなるんですか。今計画しているもの全てがなくてもいいんですか。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） まず、統合される消防署のことにつきまして、1点目です。

これにつきましてはもう何回となく答弁させていただいておりますが、1月30日に大震災におけるそれが出たというふうなことでの方針策が出たということでございますけれども、これらも含めまして今我々消防が推進している事業につきましては、これら前向きにいつているようなことで何もあれなんですけれども、それらいろんなこと、今までのことも掲げて、永平寺町の安全、安心の構築のた

めに、我々消防の本部の若手中心の構成する消防統合プロジェクトチームを立ち上げまして、どのような観点から議論を重ねてまいりまして今ここに至っているところでございます。

また、新設部分全てを、議員は仰せのそれを構築すべきでないだろうかということにつきましては、今新設する部分につきましてはほとんどが、要するに指令センターとか車両の車庫とか資機材倉庫とか、または仮眠室とか、そういったところにおきましては、訓練棟も含めてですけれども、全てが新築等々で、一部2階建て、また訓練棟は5階建てにもなるかと思えますけれども、そのように今捉えておりまして、あとの30%ぐらいの執務室、これを当面利活用させていただく施設、開発センターですか、それを耐震化いたしまして強度なものにさせていただきます、それを含めて執務室イコール、先ほども申しましたけれども、いろいろなあれに活用しようかと、有事の際には防災の拠点として活用させていただければと、そういうふうに思っているところでございます。

広域化につきましては無線の配備等々でございますけれども、これはデジタル無線の事業ですね。これにつきましては、要するに一応福井県のエリアが全て入るように、各消防、9消防本部がありますけれども、うちは永平寺、吉田郡の管内のエリアを入りにする。また、隣との連携につきましては、それがつながるようにする。そして大規模災害のときには、例えば坂井町で発生しましたらその無線がつながり、または全国につながると。情報収集、こういうふうに分けられる。チャンネルを変えますけれども。そういったことでそういう、何ですか、エリアの入らないところを極力少なくしようとして、お互いに電波を共有しながら今後そういった大規模災害に備えていこうということで、例えば今現在、永平寺町で永平寺支所のところにデジタルの基地局を置かないと、それは入るものでも入りません。つながっていかないと思います。ですけれども、永平寺町の中心である東古市、開発センター、そこに消防の拠点を置く。そこに基地局を置く。また、置いてもそれ一つでは入らないエリアが多々あります。それを南地区、例えば本山のほう、それとまた越坂を越えての吉野地区がありますわね。あそこら辺がちょっと不感地帯になるというようなことでそれぞれに子機を立ててそういうふうな、うちの管内だけのあれにつきましてはそういうふうなエリアを広くとろうということで、例えば福井市のほうから、福井の消防局がありますわね。それから上吉野のほう、山の低い高いは知りませんが、これはエリアに入ります。しかし、その電波をいただくとするところに中継局を置かなあかんと

いうことです。わかりましたか？

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 簡単に言うと、僕は素人なんでわからなので聞いているんですけども、広域化になると、要は災害で救急が欲しいという方が電話するでしょう。119番……、え？ 違うけ？

○ 番（ 君） ほうや。ほんでいい 。

○2番（滝波登喜男君） ほんでいいやろう。やるでしょう。そうしたら、要は広域化の統合している指令局に入ってきて、そこから永平寺へ出なさいとかということ？

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 滝波議員さん言いたいのは、今おっしゃるのは、緊急の場合に一般住民さんが119をかけますと。それにつきましては、NTT回線とかまたはそういった他の会社。それで、その指令業務と、また消防デジタル救急無線とのそれは違うんですわ。そのデジタル無線は消防活動、消防職員が活動するための情報の手段として、今これが、電波がそういうアナログからデジタルに変わるのが28年の5月ですと、そこまでに整備しなさいと、これはもう全国一斉なんですわ。そういうことです。

今、それで緊急の場合の119につきましては、ご存じのとおり、志比北のうちの今の消防本部の通信室にこういうふうにして受けているところがございますけれども、それを指令センターで一括しましてそういった緊急時の時間の短縮とか、または緊急時のその場所の確定とかもろもろの、今のこの地図を探しているのでは全然間に合いませんので、そういったことの対処をクリアしていただきたいということで、今、指令センターを設けるということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） はい、わかりました。

それで聞きたいのは、119入ってくるでしょう。ほんで広域化になったときにそれが本庁、要するに指令センターに入るんじゃないですか。そうすると、要するに重複したものをつくるのではないですかということを知ったかっただけです。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） それはもうごもっともです。ごもっともというのは、私もそういうふうに思いまして、さきの24年の、今年度までで消防の広域化と

というのはもう行われるもんやというふうに私らも信じておりました。しかししかし、例えば嶺北北部地域におきましては、そういった各消防本部、市の諸事情がありましていろいろ。

例えば福井市消防局または嶺北消防本部におきましても、そういった指令台を今まで、10年前に整備されていたんやね。それがもう更新の時期に入っていました。それぞれがそれぞれが数億からもっと、10億ほどかけてそういった更新を済ませていたんです。そういったことで、我々そういうふうにして福井市消防局のほうに、余裕ペースがあるからそういった指令台におきましては共有して使わせていただくとどのぐらいのコストでこういうふうになるんかというようにお聞きしましたら、やはりそういったときには、要するに消防職員の一、二名の担当者ですか、それと合わせてそういった負担金になりますわね。そういったもろをこういうふうに出してくれというふうなことで、よくよく考えてみるとそれよりもこっちに設けたほうが、設けるというのは設置したほうがどちらとも、職員が出向するとやはり負担もかかりますし、かといって今までのそれではもう間に合いませんので、そういうふうにしたいということでその方針にさせていただいたところでございますけれども。

広域になったときに、それを今後、またこれから5年スパンで広域のこういうふうなことが出てくると思いますんで、今、協議会というのはそういった各消防、嶺北北部で広域の問題で議論は進んでいきますけれども、さあ行って、じゃ26年から、27年から、28年からになるかというところとそういうもんでもないということで、なかなか難しいいろいろな、何か所々の問題がある。それを全部あれしよと思うとなかなか難しいもんがあるということでそれをできないんで、今この指令台を永平寺町の消防本部にも備えようということで、待っててもなかなかそういうのはできませんので、今現在のニーズに合ったものを備えさせていただくということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。なかなかのその詳しい事情があんまりよくわかりませんが、何か腑に落ちた部分と落ちない部分があるなという感じがあります。

それでは、消防のことはこの程度にいたしまして次に移ります。

学校給食現場の感染症対策は万全かということで、平成8年、全国を襲った○-157の集団中毒は学校給食による被害が最も多く、全国で事件数18件、患

者数1万1,651人、死者数5人を数えました。この反省をもとに、国は学校給食衛生管理の基準を策定し、これに基づいて具体的な衛生管理の徹底が図られてまいりました。こうした対策が功を奏し、学校給食における、いわゆるこういった食中毒の事件数や患者数が激減したのは事実であります。

さらに、平成21年には学校給食法を改正し、学校給食衛生管理基準を法律に位置づけ改革を行ってまいりました。O-157を中心とした細菌性食中毒対策のみならず、ノロウイルスなどのウイルス対策を視野に入れた対応も行っていました。

平成19年には学校給食調理場における手洗いマニュアル、20年、21年には調理場における洗浄・消毒マニュアル、22年には調理場における衛生管理&調理技術マニュアルを作成しました。これに基づいて調理従事者が日々努力していただいております。これについては本町の調理員さんにも敬意を表するところではありますが、一旦調理現場の衛生管理、最も重要な対策は調理従事者の手、調理器具、器材、そして施設からの2次感染の防止であります。このマニュアルシリーズは科学的根拠に基づいて標準的手法を示した画期的なもので、それに基づいて日々努力しているということでもあります。

そこで、本年は、新聞報道でもご存じのとおりノロウイルスが猛威を振るっています。県内でも過去にない最大の患者数を記録していますが、まず1つ、国や県から、この事態を踏まえて、学校あるいは学校給食関係に何か指導が出ておりますか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 今、議員がお教えいただきましたように、新聞紙上等でも出ていますように、過去10年間でノロウイルスのそういった非常に危険な状態であるというようなことでございます。文科省のほうから県を通じましていろいろなそういった指導に基づく書類が参っておりますので、各学校には全て回しているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） これはいわゆる食べ物からというか、口から感染すると言われてはいるんですけども、特に学校給食についての何か指導というのはあったんですか。それはないですか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えします。

スポーツ保健課から来ていますのは、全て給食に伴うものでございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、国がつくったこんなマニュアルが全て行われれば学校給食からは患者が出ませんが、なかなか完璧に完備できているところがないようで、文科省が全国591施設に対して49項目のことについてチェックをした結果、どれを取り上げててもまだまだ満足いくものではないという結果になりました。

そこでチェック項目の幾つかについてお尋ねいたしますが、まず前日調理の禁止というのはやっていないでしょうか。2、調理従事者の清潔な調理服、エプロン等は着用していますか。3、調理従事者専用のトイレの設置、4、温水の手洗い設備、5、調理室の室内温度25度キープの項目について、本町はどのようになっていますか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 濟いません、一番初めのは何やった？

○2番（滝波登喜男君） 前日調理の禁止です。

○学校教育課長（末永正見君） その日の給食が終わりますと、全てそういった器具等、そういったウイルス等に汚染されないように保管庫の中に、もう消毒して入れております。

それから、2番目の服装につきましてはそれぞれ、複数枚まではいきませんけれども、洗濯して衛生が保たれるような形で対応しているところでございます。

それから、トイレ等につきましては、今のところ、調理場の中でトイレというのはどこの学校も設置はしてございません。

それから、温水につきましても、調理用の温水は出ますけれども、手洗いのところの温水は出ないという状況でございます。

それから、場内の温度設定といいますか、これは調理場にいろいろ、大型のボイラーとかいろんな器具がございます。全て夏場と冬場も違うと思えますし、そういった低温を保たれるような状況ではないということでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうしますと、私も少し調査いたしましたが、やはり専用トイレがないというのは大きいみたいなんです。

今1から5まで順に言いましたけれども、全国的にできているのは1で、なか

なかできていないというのが5になるわけですがけれども、専用トイレというのは割と完備しつつあるんですね。多分状況がいろいろ違うと思って、うちは自校方式ということもありますし、なかなか設置ができないのかなというふうには思っているんですけれども。ただ、そうは言っても子供が食する給食をつくっているわけですから専用トイレは必要でありますし、もっと言いますと、全て衣類を、着ているものを、トイレに入らずに脱いでトイレに入りますよね。ですから皆さん女性ですから脱衣所もないというようなことも、私が調べたところにはそうなっていました。ですから少なくともその辺の完備はすべきだろうなと思いますし。

もう一つは、調理室の25度設定ですがけれども、なかなかあの調理の中で25度設定は無理ですがけれども、夏休みはないにしても、かなり気温が高温のときに調理室で加熱してやっておりますから室内は多分40度以上にはなっているのかなと思うんですよ。そこで調理師さんが汗をかきながら必死につくっているという光景を想像しても、本当にこれが衛生的なのかなというふうに思わざるを得ないんですよ。

一たびこれウイルスに感染しますと大変な問題になりますので、ぜひその辺は考慮すべきだろうと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 今言われますトイレですがけれども、自校方式でやっているというようなこともございます。当然、今の調理場の面積が限られております。その中と申しますか、本来なら隣接あるいはその調理場から簡単に入られるような場所が適当かなと思いますけれども、現在のところ、そういった適当な場所もないというようなことで、ちょっと離れていても、例えばそのトイレは専用のトイレという形で、調理員さん以外の人が入られないようなトイレがあればそれで代用できるのかなと思っておりますけれども、その点につきましてはまた今後検討していきたいなと思っておりますし。

温度につきましては、当然エアコンがついてございませんので、換気扇のみということで本当に、夏場はございませんけれども、夏前とか2学期の初めごろの暑い日につきましてはそういった状況になる場合もあると思います。また、その点につきましても、何かいい方法がないかなということで今後検討させていただきたいなと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それと、多分このマニュアルの中にあるんだろうと思うんですけども、学校給食従事者については日常的な健康状態の点検を行うとともに、年1回健康診断を行うこと。また、当該健康診断を含め、年3回定期的に健康状況を把握することが望ましいということになっているんですが、職員については多分健康診断はやっていると思うんですけども。ただ、日常的な健康状態の点検を行っているかどうかということなんですけれども、それは多分学校教育課が把握すべきだろうと思うんですが。

例えばインフルエンザになった、少し熱があるとかという調理員さんもやっぱり無理して出てきている状況があると思うんですよ。それはなぜ無理に出てきているかといったら、要は急に言って代替の職員がいないということになってしまうんですけども、それは仕方がないのかもわかりませんが、ただ、時と場合によっては余りひどい症状やったらそういう方を入れないという処置もとっているというのを、僕が調査したらそういうふうなこともいただいているんですが。

そんなことを考えるとやはりある程度、総数、総勢何人いるかはわかりませんが、融通をきかせながら調理員の対応、急遽病気になった方の対応もしながらそういった感染も防ぐということもやっていかなければならないんじゃないかなと思うんですけども、それが現実的にあつたかどうかということと、そういうような対応ができますか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 個人の健康管理でございますけれども、とにかく栄養士並びに栄養教諭でございますけれども、及び調理員等につきましては、毎月2回の検便の検査などを実施して大腸菌類等の検査をしているところでございます。それから、個人用の健康観察記録票にチェックをして健康管理にも努めているというところでございます。

あと、当然個人の健康管理につきましては、個人が十分健康管理に注意していただくような指導を行っております。ほんでどうしても休まなければいけないというような状況になった場合には、やはりノロウイルスとかそういったことで診断されれば、規定の5日間ですか、休んでもらうような形になります。ほんで余分の人員というのは特にございませんので、調理員さんには本当に大変なご苦労をかけているんですけども、その中で、今いる中で学校間を越えてあっち行ったりこっち行ったりしてやっているところでございます。

これが1調理場、1学校といいますか、そこが調理員さんが全部ノロウイルスになれますと、何というか、給食ができませんので、そのときにはやむなく子供さんに弁当を持ってきていただくとかいうようなことを今現在は考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そういうことにならないようにということで、やはり今の状態を見るとなかなか大変な状況やなと思うんですが、また、あるところでは調理室にいわゆる汚水が逆流してきて水浸しになったとかという状況も何かあるというようなことも、私が調査したらそういうことが出てきました。

こういうことを考えますと、やはり本来これ、町長にぜひご感想も含めてお聞きしたいんですけども、子育てを非常に重視している、そして教育に熱心な本町にとって、一たび今のこの学校給食の実態を見ますと一歩間違うとという危険性を大変持っているなと思うんですよ。特にことしなんかはノロウイルスがはやっていますし、インフルエンザもまたはやる可能性もあります。こういったことを防ぐには、やはり、なかなか人的には難しいかもわかりませんが、施設としては、例えばエアコンをつくったりとか、あるいはトイレを何か確保したりとかということは、ある意味では施設としてはできる可能性がありますのでそういったことをまずやっていただいて、こういった子供に万が一でもということがないようにぜひしていただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 給食、非常にこれ大事なところですよ。そういう意味におきましては衛生管理も大事ですし、それから食品の管理も非常に大事だと思っております。

今お話しのように、全体的にちょっと調べてみるとわからんのですけれども、そういう、例えば温度の調節ができるような状況をちゃんとつくっておくとか、それから、それぞれの学校で今職員が配置されておりますけれども、その人数なんかよく見まして、今のような、やはり病気になったりすることもあると思いますので、そういうことを含めて十分対応できるようにしていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

温泉施設の請負業者倒産に学ぶことということですが、健康福祉施設新築工事は、24年6月13日に指名競争入札により株式会社松尾工務店に1億4,538万円で落札をされました。それが11月21日、松尾工務店の経営が行き詰まり事業停止、法的整理の準備に入ったということで、冒頭、町長からの所信の中にも入っておりましたし、広報あるいは議会の中でも委員会でしたか、でも説明がございました。

その後、町は、工事請負契約の解除通知を21日に松尾工務店の代理人と保証会社に提出。その後しなければならないことは、町と弁護士、保証会社の立ち合いのもと出来高を精査すること、2つ目に、違約金の請求手続と前払い金の精算手続を行うことということになっておりますが。

ちょっと数字を出してお聞きしたいんですけども、違約金は約1,500万円。これは破産管財人に請求をする前払い金1,500万円小切手で預っているのの精算というんですかね、精査というんですか。これはいただくということになるんですかね。

それと、工事出来高金額約4,200万。28%出来高ですか、四十何%ですか。ごめんなさい、ちょっとその数字が、我々が説明受けたのと所信表明の数字がちょっと違うなと思って質問したんですけど。

それと、その出来高については破産管財人に支払うということですね。それと同時に工事保証金が出てくるんですけども、それを今精査するということになるんでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今までの状況については、議員さんおっしゃるとおりの流れでございます。

そこで、今現在の状況でございますけれども、先ほど言いました現在の健康福祉施設の出来高金額は4,000万ほどでございます。私がこの前説明した4,200万とか出来高が40%の違いといたしますのは、ちょっと説明させていただきますと、実際に工事が進んでいる間にはいろんな施設とか材料とか、そういうものが現場に入ってきておりますけれども、実際に、ほんなら松尾工務店が11月21日に事業停止になった時点で、その持っている会社というんですか、下請会社が入っていないものは全部引き揚げてしまいます。そういうことで、今出来高を精査している最中でございますけれども、約4,000万ほどであると、

そういうふうを考えていただければいいと思います。

それと、前渡金（ぜんときん）とか保証金との関係でございますけれども、まず出来高金額は4,000万ほどでございますけれども、そこから前渡金（ぜんときん）というのは契約をした時点で業者に渡しております。前渡金（まえわたしきん）でございます。その保証金として東日本保証協会から保証ですかね、それをもらっておりますけれども、前渡金（ぜんときん）1,500万以上、4,000万ありますので、そこから差し引きして2,500万ほどの精算金額が発生すると、そういうふうを考えていただければと思います。その差額2,500万ほどを株式会社松尾工務店の破産管財人に納め、精算することになるのではないかと考えております。

それから、違約金でございますけれども、当該施設の契約解除によりまして、永平寺町の工事請負約款の第46条第2項の規定にあります違約金として、工事請負金額の10%に当たります1,526万4,900円が発生いたします。これは間違いありません。その違約金につきましては、工事保証金として、工事金の1割の1,526万5,000円の小切手を預かっております。ですからそこで差し引き その違約金でそれをもらえますよということでございます。

これからいろんな費用が発生するわけでございますけれども、事業停止によりまして残りの工事の設計書を作成する費用、それから仮設足場や事務所の設置に要する費用など、改めて必要な費用が見込まれています。それらの費用にこの違約金を充てると。詳細については、まだ今設計を行っている最中でございます、私たちが見て設計にあらわれていない、わからないようなことがあるかもしれませんので、まだ今詳細なことは申し上げられませんが、今精査を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 少しわかってきたんですけれども、わからない部分もあるんですが。

ざくっと聞きますけれども、要はこのことによって町がどんだけ損害をこうむるんやということを聞きたいんですが、私の知り合いの建築関係の人は「それは損害はないですよ。だって保証会社に入ってますから損害は出てこないですよ」と言う人もいらっしゃいますし、「そうじゃないんじゃないか」と言う人もいますし、これはどうなんですか。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 損害の内容ということで、今精査しているところでございますけれども、先ほど言いました残りの工事を設計する費用、それから必要な、今ある建物の周りの足場は松尾工務店がリース会社へ渡してしてもらっているものでございますので、今度入札して発注する場合には、その請け負った会社が今度リース会社との契約上で結んで新しく積んでくるものでございます。そういうふうな費用が二重にかかってくるというふうに考えていただけますか。そういうこと等は、仮設足場、それから今現場にあります安全のための白い塀ですか、ああいうふうな仮設なんかもみんな松尾工務店の、下請さんと言ったらおかしいですけども、リースさんが入ったものでございますので、そういうふうな費用、再度組み立ててするような費用というものは必要になってくると考えています。

それから、今設計をやっている上で専門の、この前設計を行っていただきましたアーキズムさんですけども、そちらに再度設計を行ってもらっているんですけども、私たちはこれだけできているとは思いますがまだできていない部分もあるかもしれませんのでそういうことも今詳細な設計を行っているところでございますので、金額的に、先ほどの違約金1,500万との差し引きでどうなるんやというお話はまだちょっと控えさせてもらいたいなと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 要は、町としては損害しないですよということを今おっしゃりたかったということで理解すればいいんですよ。そうすると……。

○3番（金元直栄君） 手戻り分は金かかってくる。

○2番（滝波登喜男君） 手戻り金は保証金で出てくるんでないの？

○ 番（ 君） 出てこんやろう。

○ 番（ 君） 保証金と。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 町に損害があるんかないんか、端的に申し上げまして、前払い金で1,500万円お支払いをしました。ですから出来高で1,500万以上の出来高がなければ損害をこうむることになりますが、保証会社で1,500万円の保証がついておりますので、それも保証されます。ですから損害はございません。

○町長（松本文雄君） 4,000万出来高……。

○議長（伊藤博夫君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時19分 休憩）

（午後 3時23分 再開）

（録音切れ）

○2番（滝波登喜男君） わかりました。それで、お金の行き来はそれでわかりましたし、精算してまた結果が出てくるということで理解をさせていただきます。

それともう一つは、普通、建設しますと、つくった業者がある程度、一定期間不都合があった場合には手直しを無料ですとかという保証期間というのがありますよね。そういったやつは、今の出来高の分も含めて全部次のところがやってくれるんですか。単純に言いますと、松尾がやったで俺は知らんよということはないんでしょうね。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） そういうことも今、弁護士の方に相談させていただいております。その中で話を聞きましたら、今ある部分、ほとんど基礎部分ですけれども、それに対する瑕疵については、次の業者がその瑕疵を見るところにはならないと、そういうふうに弁護士の方から教えていただいております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。ちょっとそういう意味ではハンディがあるなというような感じはいたします。

それじゃ、精算金のことはある程度、今の時点ではわかりました。

それともう一つ。議会での説明がありました。そこでは、発注から現在まで松尾工務店については経営悪化に関する情報は皆無であり、破産の情報を知ったのが11月21日の朝であったというふうに行政側は言われているんですが、でも私とかほかの議員もいろいろ聞くんですけれども、私が町民の方にいろいろ聞くには「ここは数年前から危ないというような話はよく聞いた」ということとか「いやいや、ここは数カ月前に下請さんがもうみんな危ないというんでなくなったんや」とかということを知ったとかという情報が入ってくるんですよ。「やっぱりあかんかったんやわ」と言うのと同時に、我々も責められるんですけど、ある意味では何でこういうところを業者として指名に入れたんやとかということになるわけですが、これももう何回も聞いているんですが。

じゃ、こういうことを聞いて率直に町はどう思うのかなと思って。指名に入れたことを。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今おっしゃいましたように、永平寺町といたしましては指名競争入札で松尾工務店も、16社でしたか、15社のうちの一つの業者として指名をさせていただきました。それは事実でございます。

ところで、今回の松尾工務店の倒産によりまして同様な被害を福井市もこうむっております。ご存じかと思います。ここは恐らく一般競争入札だと思います。その松尾さんが福井市の入札あるいは永平寺町の入札に参画できますのは、正直申し上げまして、市も町も恐らく県の資格審査、経営事項審査というものが、これは法律に基づいてやっているわけですが、国交省の発注する工事を請け負う場合には国のほうへ、それから県の工事請け負う場合には県のほうに経営事項審査というものを受ける義務が業者さんにはございます。その中で直近の決算書を提出して経営事項内容の審査を県のほうに受けております。

松尾さんは直近の決算が10月決算ということでございまして、23年の10月の決算書が24年の4月ごろに県のほうに提出をされているということでございます。県のほうでは、その決算書等あるいは技術力、それから社会性、ほか完工高とかもろもろ見まして経営事項審査ということで一定の評点を与えます。点数化するわけですね。それに県は独自に社会性だとか、例えば社会への貢献度だとか、あるいは工事のできばえがすばらしいとかプラスマイナスしまして、その点数に基づいて格付と申しますか、A等級だとかB等級とやっています。それで松尾さんは県のA等級でございます。ということで、一般競争入札あるいは指名競争入札に参加する資格を十分満たしている業者として県も認定してございますので、我々といたしましても今回松尾さんを指名させていただいた、こういう経過でございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 理屈はようわかるんですけども。

確かに指名に入れないというのは、例えば6カ月以内に不渡り手形とか不渡り小切手を出したとか、あるいは会社更生法で民事再生法になっているとかということがあったり、もう一つは経営状態が著しく不健全であるというときに指名をしなくてもいいというようなことだろうと思うんですけども。言っていることはよくわかるんですけども、ほうやけれども、自分の家のことに関して言えば、

やっぱり少しでも変なうわさがあったらそこは指名しないとか、そこは請け負ってもらわないというのが常識なんです、この指名をしないということが、今の話の中でできるかどうかということが問題なんです。それはできないということなんです。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） これも県でよく確認してきましたけれども、単なるうわさであれですが、うわさ等で指名を除外するという事は県では一切ないということをお聞きしております。

○3番（金元直栄君） だから指名しなきゃいいでしょう。指名競争入札でない

。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そこで、そうなんです。要は、自分の家の話でも一緒なんですけれども、変なうわさがあったら指名しない、要するに声もかけないというのが常識じゃないかなという判断をするわけなんです、そこら辺はどうですか。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） それも、あくまでも公共事業の発注基準にのっかって県の指導とかそういった一定の基準に基づいてやってございまして、風評だとかそういったことで、先ほど監理課長も申し上げましたように、風評でもって指名から除外すると、こういったことはやっておりません。

○3番（金元直栄君） それは責任がある答弁じゃない。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それじゃ、ちょっと考え変えまして、そういう実態があるというのは、私も調べた結果、福井市でも鯖江市でもどこでもそういうようなことは往々にして、今の時期遭っちゃうんですよという、行政マンの話はそうでしたわ。まあそうなんかなと思うんですけれども。ただ、これを予防するというんか、ということはやっぱり本町でもしていかなあかんということは毎回言っているわけなんです、だから今回幾つか思っているんですけれども。

一つ入札結果見てみますと、今落札したのが松尾さんで請負率が76.477%やね。と聞いたんですけれども、そのまま数字言っているんですが。2番目に低い入札を入れた札が80.707%なんですわ。3番目が84.019%なんです。3番目以降が割と84から85が何社かいるわけなんですけれども、実はこれ、2番の橋本工務店って福井市で、これも倒産したところですよ。このこと

を考えますと、経営悪化している会社というのはやっぱり少しでも自転車操業しなければならぬので少しでも安くとうろうという行為が、この結果からですけれども、見受けられると。ということになれば、やっぱりこの歯どめをかけられるのは最低制限価格でということになるんだらうと思うんですけれども。

じゃ、いわゆる建物の最低制限価格が、本町の場合、ここを見ますと七十何%ということになるわけなんですけれども、この見直しはやはりしていかなあかんのかなと私も素人なりには思うんですけれども。いろいろ聞きますと、やはり建物で70台の請負率というのは業者は非常に厳しいと、土木なら何とかなるかもわからんけどというような話もいろいろ聞くんですけれども、この辺の改善を一つしなければならぬんでないかなと思うのと。

もう一つは、全ての入札とは言いませんけれども、こういう大きな入札については、できるんかどうかはわかりませんが、やはり落札というか、落札という言い方は変なんですけど、一番下の札を入れたところについては、その後十分調査した結果そこに契約するということが、できるんかどうかはわかりませんが、やるということも一つの方法なんではないかなと思うんですけれども、いろいろそういった改善策をどのように考えているかを一度お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） まず、最低制限価格の問題でござりますが、これも新聞に書いてあったとおり、県も来年、入札の見直しという中から最低制限価格の引き上げというようなことが書いてございます。これも当然うちもそういうものを、県に直すものにつきましては見直していかないといけないかなというふうには思っております。

それから、最低で落札したというところを見直すと、調査するという形でございますが、あくまでも指名に入れた場合には、もうこれはとれるという形でございますので、その調査をすることはできないというふうに思われます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 理屈から言うとそうだろうとは思いますが。

ただ、じゃ、指名に入れる段階でどう調査するかということなんですけど、先ほど言いましたように全ての入札とは言いませんけれども、大きなものについては、例えばこういう専門のデータバンクというんですか、そういう会社に調査を依頼するということなんかはどうなんでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 調査すればよろしいんですけど、またかなりの経費がかかるのではないかとということで、その経費はどうなるかという問題が発生するかと思います。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） どれくらいかわからんで私は言っているわけなんですけれども、そういう方法もありますよということであります。

今回、なかなか経済情勢が厳しいので、どうも報道ではことしが底やというような話もありますけれども、来年いい兆しが見えるかどうかもわかりません。そういういった中で公共工事を推進していかなければならないという中で、指名という業者選定ということはやっぱり慎重にやらざるを得ないなということですので、ぜひ入札行政についても一度きちっと見直ししながら、二度とこういうことがないようなことを私は望みますので、お願いいたします。

何か答弁ありましたら。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 入札制度の改善といいますのは、指名競争入札から一般競争入札への移行とか電子入札の導入とかいろんな形があろうかと思えます。

今後、十分検討をいたしまして、より適正な入札業務が執行できるようにさらに研究を続けてまいりたいと、このように思っております。

○議長（伊藤博夫君） 以上で通告による質問は終わります。

お諮りいたします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

これにて、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 3時 分 休憩）

（午後 3時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

これをもちまして本日の日程は議了しました。

本日は、これをもって散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤博夫君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日12日より16日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤博夫君) 異議なしと認めます。

よって、明日12日より16日までを休会とします。

17日は午後2時より本会議を開会したいと思いますのでご参集のほどをよろしくお願いします。

なお、休会中の12日、消防署統合推進特別委員会、13日に予算決算常任委員会、14日に総務常任委員会、午後は教育民生常任委員会、17日に産業建設常任委員会を開催します。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午後 3時38分 散会)